

## 知的障害者の地域生活支援に関する研究

——知的障害者の結婚と子育て支援について、ゆたか福祉会の事例から——

秦 安 雄

### はじめに

障害者プラン（1995年～2002年）では、7つの視点から施策の重点的な推進を図るとして、その重点施策の第一に「地域で共に生活するために」をあげている。総合的な支援体制の整備の目玉に、「身近な地域において障害者に対し総合的な相談・生活支援・情報提供を行う事業を、概ね人口30万当たり概ね2カ所ずつを目標として実施する。」とし、「障害者の実情に応じた相談・調整に当たることのできる専門スタッフの養成を図る。」など、地域生活支援の体制整備を目標に推進しているが、知的障害児者関係の障害児（者）地域療育等支援事業の達成率は、平成12年度の予算の上で、目標値690カ所の60%にすぎない。このような情況からも、きめ細かな地域生活支援を望むことは現状では無理である。

中央児童福祉審議会の答申「今後の知的障害者・障害児施策の在り方について」（平成11年1月）においても、地域生活支援策の充実は、基本的な施策の方向等として第一にあげている。その中で知的障害者の地域での生活を支援していくためには、家事、介護等の日常生活や、相談、助言等の必要な支援が重要であることを指摘している。個人の地域生活には個別性があり一律ではない。どのような支援が必要であるかは、知的障害者個々のニーズや生活条件や実態を考慮しなければならない。そのためには生活実態がより具体的に明らかにされると同時に、それに対応できる支援体制や支援システムが必要である。

近年、日本手をつなぐ育成会（知的障害児を持つ親を中心に組織されている会）では、これまでの地域生活支援の経験を「『地域の暮らしと援助』（地域生活ハンドブック③1998年）などにまとめ関係者の活用に供している。

特に知的障害者の結婚生活支援に関して、「手をつなぐ親の会編集『結婚と性』相談ハンドブックシリーズ②、1994年」を出版しており、また、厚生省大臣官房障害保健福祉部障害福祉課監

修『地域で暮らす～精神薄弱者の地域生活援助～』の中にも結婚生活の支援について紹介がある。とくに上記「地域生活ハンドブック③」では、これまでの経験の蓄積の上に「夫婦として暮らすために」など、25ページにわたって特集を組んでいる。また、知的障害の当事者のために『みらいにはばたこう～北のくにから愛をこめて』(元気のできる本のシリーズもの)など当事者向けの冊子を編集し、結婚や恋愛について、彼らの発言・意見を収録するなど積極的に当事者の声を紹介している。

結婚については、知的障害者の親家族や当事者本人も可能な限り実現したいと望むようになり、周りの関係者の理解や支援の努力もあって前進している。しかし、反面には不安と危惧は拭えないでいる。

全国の知的障害者の結婚生活について、知的障害者生活支援事業に基づいた生活支援センターで把握されているところによると次のようである。

生活支援センターは、全国35都道府県に50カ所指定され活動している。50カ所の生活支援センターには、専任35人、兼任50人の支援ワーカーが配置され、1625人（一カ所当たり32.5人の）地域生活者を支援している。（日本知的障害福祉連盟編『発達障害白書』日本文化科学社、1999年、p135）

上記、白書によると、支援登録者の居住形態の中で、結婚組は300人、18.5%（有効回答数50カ所）である。そのうち41カ所171世帯300人の結婚生活を支援している。夫婦のみ（含む子ども）で暮らしている世帯が147世帯（86.0%）、支援している親族との同居世帯が21世帯、その他3世帯となっている。夫婦のみで暮らしている147世帯のうち14世帯に世話を人がついている。残りの133世帯は、世話をなしである。この世話をなしの世帯は、生活支援ワーカーのワンポイント支援で地域生活が可能になっている比較的軽度の障害の人たちであろう。親族による手厚い支援以外の、世話を付きで地域生活が成りたつ14世帯の例は、援助のあり方によっては、さらに結婚生活支援への可能性を広げることを示している。

出産子育ての状況は、171組の結婚世帯のうち子育てをしている世帯数は40組（23.4%）である。子どもの人数は、55名となっている。おもな子育ての支援者で多かったのは、両親と支援職員がそれぞれ15世帯（34.9%）、次いで保健婦6世帯、親類2世帯、姉妹1世帯、その他4世帯となっている（複数回答）。本人のみというのは6世帯あった。障害者でなくとも子育ては容易ではないことを考えれば、支援されながらもよく育てているということになる。

いずれにしても、全国的には結婚の事例は多いとは言えない。上記の手をつなぐ育成会の「みらいにはばたこう」に収録されている、知的障害者人権セミナー「自分らしく生きるために」の分科会、「恋愛・結婚」での当事者の意見発表からは、結婚したいという願いが、夢や願望として具体的に現実味を持って述べられている。人権の視点やノーマライゼーションの理念からしても、ごく当たり前の人间としての生活を願うのは、知的障害であっても同じである。

ゆたか福祉会に所属するグループホーム等で生活している知的障害の人たちと、日本福祉大学の筆者担当ゼミナール所属の学生たちと交流したことがある。結婚組、交際を求めている組、ま

だ結婚の許しが出ない組などと一緒に、グループホームの生活や就労先での様子など話し合い意見を交流した。その後、学生の感想は、関心や興味について自分たちと全く同じであることに共感していたのが印象的であった。

知的障害の人たちが、就労し所得を得て、職員や親・家族の支援を受け、グループホームやアパートなど地域で生活する様になることがますます増えてくる。それを支える地域生活支援体制やシステムの整備が地域生活支援のための課題であり、それが充実してくれれば、もっと多く知的障害の人たちが地域社会の中で生活できるようになる。

ゆたか福祉会では、ゆたか通勤寮を、地域生活支援センターにして（まだ制度として指定を受けていないが）、通勤寮の近くにある幾つかのグループホーム等で生活している知的障害者を支援してきた。（秦 安雄「就労と暮らしのネットワーク～ゆたか福祉会の取り組みから～」（川田 誠音他編『社会福祉方法論の視座』みらい、1996年 p133～147）

通勤寮の生活を終え退寮して、受け皿としてのグループホームの生活に移行する過程の中で、カップルが誕生している。通勤寮やグループホームの職員の援助で、多くの知的障害者が地域で生活できるようになっている。その中で結婚している組が4組生れた。そして、実際に、通勤寮やグループホームの職員の支援を受けながら地域で生活している。

これらの経験から関心を持ったのは、どのような支援によって結婚し地域生活が成りたっているか、結婚までの経過は、結婚に踏み切るときの判断は、それまでの援助は、結婚してからの援助は等、そこには、どのような問題と課題があるのか。支援する側の体制は、グループホームの職員の役割、世話人の位置づけの限界、家族の役割に近い職員の役割の必要など、実態を少しでも客観化できれば、そこには貴重な経験と教訓が含まれていると云うことであった。

知的障害者の結婚及び子育ては、普通の人以上に困難を抱えている。本人同士が結婚したいと云っても、周りの両親を始め関係者がそれを許さない。知的障害であるということから予想される多くの困難が消極的にさせる。今日の社会では、障害者でなくとも子育ては難しく、個人的にも社会的にも多くの支援が求められる。知的障害者の場合、結婚をさせることに誰が責任をとるのか賛否両論があろう。結婚によって子供が産まれた場合に誰が面倒を見るかということも問題となる。しかし、ノーマライゼーションの理念や人権の視点に立てば可能な限り当事者の要望をかなえてやることは当然であろう。

結婚生活をサポートするためには、どんな支援があったのか、必要な支援の条件は何か、事例を通して一般化の手がかりを得るためにも、ゆたか福祉会の関係者が支援する事例から問題の所在を明らかにする実態調査を試みた。ここでは、I. 調査の目的や方法とII. 調査対象の概況、及び全体の考察として、III. 結婚生活を送っている知的障害者の生活支援に必要な援助について述べる。なお調査結果の詳細は、IV. 各事例の調査結果と考察を参照されたい。このような具体的な実態としての資料は少なく貴重であり、多くの示唆をあたえてくれる。

## I. 調査の目的方法手続きについて

### 1. 調査の目的

実際に地域の中で、ゆたか福祉会の職員を中心とする支援を受け結婚生活を送っている知的障害者について、その生活実態を把握し、地域生活上どのような課題があり、どのような支援があつて地域生活が成りたっているか、地域生活支援のあり方とその条件を明らかにする手がかりを得ることである。

### 2. 調査の方法及び手続き

ゆたか福祉会の施設を利用していた知的障害者で、家族から自立し、地域での単身及び結婚生活している人々が何人か存在する。今回は結婚生活を送っている4世帯の夫妻に焦点を当て、地域生活を可能にする条件を明らかにしようと、その実態とニーズを把握するために聞き取り調査を行った。具体的には、つぎのようである。

#### (1) 調査対象 :

調査対象は、ゆたか福祉会のグループホーム担当職員の援助を得て、地域で結婚生活をしている4事例（A, B, C, D 夫妻、内 D の事例は子育てをしている）を取り上げた。

対象者の住環境について、A 夫妻は、民間アパート内の 2DK のグループホーム。B 夫妻は、4 階建てアパート内の 2DK のグループホーム。C 夫妻は、4 階建てアパート内の一戸。D 夫妻は、3DK のマンションを購入して住まっている。B, C 夫妻の、同じアパートに S 職員が住まっている。D 夫妻のマンションは、S 職員の住まいから徒歩 5 分以内のところにある。

#### (2) 調査方法 :

職員の支援を受けながら地域において結婚生活を送る4組の当事者夫妻に対して、また、対象夫妻を支援しているゆたか福祉会の職員（S 職員および I 職員）に対して、あらかじめ調査項目を用意した上で訪問面接調査をした。聞き取り調査によって収集した情報を、事例ごとに整理しまとめ考察する方法をとった。聞き取り調査にあたっては、筆者と筆者の担当する II 部 4 年の専門演習所属の学生とで実施した。

#### (3) 調査期間 :

第 1 次調査 1998 年 7 月 18 日

第 2 次調査 1998 年 8 月 30 日

第 3 次調査 1998 年 10 月 17 日

補足調査として、さらに職員に適時電話で聞き取りもした。

#### (4) 調査の項目 :

第一次調査

支援 S 職員に対しての質問項目、(とくに子育てをしている D 夫妻を中心に)

1) 結婚、出産、子育ての問題について

① 結婚に至るまでの過程とその援助

- ・生育歴、家庭環境、通勤寮、グループホームでの生活
- ・知的レベル、生活の自立度
- ・本人の意識
- ・性教育とその知識

② 出産、子育ての支援

- ・病院、保健所、福祉事務所、保育所との連携
- ・育児と教育

2) 地域との関係

- ・地域にどのように受け入れられていったのか

3) 重複障害への対応

- ・世話人の対応
- ・バッックアップ施設の対応

4) ゆたか福祉会について

- ・職員の労働条件
- ・バッックアップ施設との連携

## 第二次調査

1) 支援 S 職員に対しての質問

各事例について

① 家庭環境：家族構成、学歴、卒業後の職歴、入居場所等

② 障害の度合

③ 二人の出会い（グループ交際、お見合い等）

④ 結婚を認めるまでの経過、条件、例えば、当事者同士の意志、経済力、家事処理能力等

⑤ 当事者の両親との関係調整

⑥ 結婚までの準備の援助

⑦ 家族計画、妊娠、出産、避妊

⑧ 地域とのつながり、地域の行事等への参加

⑨ 支援している内容：

金銭管理、食事、火の始末、戸締まり、就労、子育て等について

⑩ 結婚させてよかった点、本人の変化等

⑪ 子育て支援について：

子どもが欲しいと云った時、妊娠中、出産時、乳児期、幼児期における支援

- ⑫ 具体的に支援している人数や役割
- ⑬ 今後支援しているときに必要なこと、制度等

2) 結婚生活している対象の当事者に対する聞き取り内容

- ① いつ知り合ったか
- ② 結婚したいと思った理由は
- ③ 子どもは欲しいと思ったか、または、思わなかつた理由
- ④ 仕事は楽しいか、不満はないか
- ⑤ 食事はどうしているか、役割分担しているのか、その内容は
- ⑥ 買い物は
- ⑦ 家計簿をつけているか
- ⑧ 今したいこと
- ⑨ 困っていること
- ⑩ 今後の夢、目標
- ⑪ 支援して欲しいこと
- ⑫ 近所つき合いをどうしているか
- ⑬ 結婚してよかったですと思うこと
- ⑭ 子育てで大変なこと

なお、補足調査で、得られた情報の確認と、障害の程度については、文字の読み書きの程度、計算能力、時間概念、金銭管理、例えば収入、支出の内訳、貯蓄の方法、貯蓄高など事実確認した。

II. 調査対象4事例の夫妻の年齢、結婚年、障害の程度、所得、住環境の概要是次の通りである。なお詳しくは、IV. 各事例の項を参照

**A夫妻**

---

A夫（54歳）

A子（59歳）

結婚 1992年

障害程度 A夫 知的障害3度 療育手帳B

A子 知的障害3度 療育手帳B

所 得 A夫 一般就労 勤続23年 月収100,000円前後

（景気によりボーナスあり）

障害基礎年金 月額 66,625円

A子 一般就労 勤続10年 月収 90,000円

障害基礎年金 月額 66,625円

合計 月額 323,250円

住宅環境 2DK

2階建て（上下2軒づつ）民間アパート内のグループホーム

---

注) 障害の程度について

名古屋市では下記のように、度数で障害の程度を表している。愛知県では療育手帳A, B, Cで表している。

知的障害の程度	度数表記	療育手帳表記
最重度	1度	A
重度	2度	A
中度	3度	B
軽度	4度	C

### B夫妻

---

B夫（42歳）

B子（42歳）

結婚 1987年

障害程度 B夫 知的障害2度 療育手帳B（1997年度より）

B子 知的障害4度 療育手帳C

所得 B夫 1997年9月病気のため一般就労退職

障害基礎年金 月額 66,625円

B子 一般就労勤続14.5年 月収 115,000円

障害基礎年金なし

合計 月額 181,625円

B子夏冬ボーナス含む

住宅環境 2DK（6畳2間）

4階建てのアパート内にグループホーム

同じアパート内にS職員家族住む

---

### C夫妻

---

C夫（37歳）

C子（27歳）

結婚 1996年

障害程度 C夫 知的障害なし、身体障害5級

(事故により視野が90度しかなく、右手に感覚がない。障害が認められるには、最終学歴の成績がオール1でなければならないが、音楽のみ3だったため認定されなかった。)

C子 知的障害 4度

所得 C夫 福祉の就労 月収 110,000円

C子 一般就労とアルバイト 月収 180,000円

ともに障害基礎年金なし

合計 月額 290,000円

住宅環境 2DK(6畳2間)

4階建てのアパート内のグループホーム

同じアパート内にS職員の家族が住む

---

## D夫妻

---

D夫(32歳)

D子(26歳)

娘(4歳)

結婚 1993年6月

障害程度 D夫 知的障害3度 療育手帳B

D子 知的障害3度 療育手帳B

所得 D夫 一般就労勤続11年 月収 140,000円

障害基礎年金 月額 66,625円

D子 一般就労勤続11年 月額 140,000円

障害基礎年金 月額 66,625円

合計 月額 413,250円

(その他、年間のボーナス:D夫1.6ヶ月、D子1.0ヶ月)

住宅環境 結婚後まもなく、S職員の自宅から徒歩で5分ほどの所に1,500万円で3DKのマンションを購入した。借金は全額返済している。

---

### III. 知的障害者の結婚生活を支援する上での必要な援助について

各事例の詳細については、IV. 各事例の調査結果の通りである。ここでは調査結果にもとづいて全体としてのまとめと考察である。以下、どのような援助が必要であるかについて総括的に述べる。

#### (1) 結婚に至る過程での支援について

出会いと結婚、結婚に至るまでの支援について、いくつかの配慮が必要である。知的障害があるけれども人間としての当たり前の生活をおくる権利があり、また当然として当事者たちの要求や願いでもある。

結婚生活に踏み切らせるかどうか、その見極めと決断は、当事者の状況をみながら周りの援助者の判断になる。実際の事例から配慮すべき事柄について考察すると以下のようになる。

##### 1) 二人の出会いの場を用意する。

一般に自然にというわけには行かない。A、D夫妻の場合、同じ通勤寮に生活していてカップルになる場合もあるが、一般的に行動範囲は限られ狭い。それだけに出会うチャンスは少ないといえる。B、C夫妻のように見合いの機会を関係者が提供する必要がある。

ゆたか福祉社会のバックアップ施設としての通勤寮は、その傘下に幾つかのグループホームを用意してきた。通勤寮の利用期限の2年を経過してグループホームに移住する者も多い。運営管理上、通勤寮ネットと称しているが、その中の一つのグループホームに、各グループホームから集まってきて、食事、入浴の出来る場所を用意し交流の機会が作られていた。（注：前掲 秦 安雄「就労と暮らしのネットワーク～ゆたか福祉社会の取り組みから～」、川田誉音他編『社会福祉方法論の視座』みらい、1996年、p133～147を参照）

##### 2) 交際のマナーを教える。

2人が出会ったとしても、交際を進め相互理解を深めるためには、社会通念としての常識を理解する必要が出てくる。実際には、電話のかけ方、デートの誘い方、約束の時間の守り方等、異性とつきあう上で常識といえる具体的な内容を教えている。

通勤寮ネットの職員は、相互理解を深めるために機会を作る。例えば、クリスマスのディナーショーに行くように勧める。また、グループ交際の機会を用意する。このグループ交際は本人同士の意思を確認する機会にもなり、結婚の意志確認以前の妊娠を避ける機会ともなっている。

##### 3) 相互理解と現実生活への相互努力の意思確認するために婚約期間を利用しての援助

一般的に結婚するに当たって、お互いの理解を深めることが必要であり前提である。援助者は、

当事者たちが、自分の欠点や悪い癖など包み隠さず明らかにし、お互いが理解し合うように配慮する。交際期間を通じて、相手の良いところも悪いところも知り、結婚の意思を固め、そして二人の愛情を深め、相手のことを本当に思いやれる関係にするために周り者の援助や配慮が特に重要である。

結婚という目標を持つことの大きな意義は、当事者の自覚を促し人間的成長・発達の大きな契機になることである。また、契機にすることができる。例えば、掃除、洗濯、炊事等日常生活の面で、また経済生活の面で節約・貯蓄等の自覚的努力がみられるようになり、人間的成長へのすばらしい契機となっている。（とくにC夫妻に顕著）

#### 4) 家庭のイメージを作る援助の必要

各事例をみると、家庭環境にあまり恵まれていない。彼らの多くは、家庭生活の上で夫婦がどのように協力していくか具体的なイメージが湧いてこなかったであろうと考えられる。幸い親身になって接し、支援しているS職員の家族と同じ地域で生活していることから、家庭の一つのモデルになり、また、すでに地域で結婚生活を送っている先輩夫婦もイメージづくりに役立っているといえる。各事例とも、結婚後の生活は安定したものになっている。

#### 5) 親の承諾をうるための支援

知的障害者同士の結婚にあたり、家族が心配する内容は、彼らが結婚してからの生活支援に予想される大変さである。例えば、今まで施設を利用していた場合、職員の援助から離れることで、施設が責任を負っていた部分が、今度は親族が責任を負わなければならなくなるという点である。親族は、面倒を見なければならない障害者が、結婚によって一気に2人になり苦労が2倍になると考えるのである。

職員は、これらの不安を取り除くため親族への援助の取り組みも行わなければならず、また、結婚後の支援の見通しを明確にしていかなければならない。そして、知的障害者であっても、結婚することによって相手から頼られ、時間を共有できることで、お互いに切磋琢磨し合う機会になり、一人でいるよりも大きく成長できること、このような結婚のプラス面のあることを伝え理解を求めることが必要になる。

##### (2) 就労支援について

結婚生活を送る上で所得は欠かせない。そのために就労のための援助が必要である。

- ① 就労への援助は、近くに働く場があること
- ② その職場の人間関係が良好であること

この2点が重要である。理解のある上司や同僚に囲まれ、適切なアドバイスがあれば本人も周囲の期待に応えるように努力していく。良好な職場の人間関係を作り上げることは長期就労の重要な条件の一つとなる。

③ 長時間の肉体労働に耐える体力を維持するための配慮

彼らの仕事内容は、肉体労働の場合が多く、一般的に労働条件も悪い。就労を続けるためには健康と相当な体力が必要である。そのためには食事提供を始め健康管理の面での支援が必要である。

④ 夫婦共働きできるための援助

一般の就労者に比して障害者の給料は低い。障害年金を受給している場合でも、経済生活の自立に必要な所得の確保のために共働きが欠かせない。共働きに配慮した支援が必要となる。特にD夫妻の事例のように子育てを必要とする場合の支援は適切で十分な配慮が必要となる。

⑤ 一般社会での生活習慣の習得が重要な意味を持つ

勤務態度の善し悪しが、職場での受け入れに影響するため、例えば、遅刻しない、無断欠勤をしない、休憩時間を守る等、基本的マナーを身につけるための支援が重要である。一般就労をしている通勤寮の利用者は、とくに日常生活の自立のために課題である。

(3) 日常生活上の支援について

具体的な日常生活上の支援については、1) 金銭管理 2) 健康管理、3) 家事支援が必要になる。さらに子育ての支援については、D夫妻の事例があげられる。

1) 金銭管理

① 金銭感覚の体得

各夫婦は、事例では、援助者であるS職員から一定額の生活費を渡され自分たちで使っている。C、D夫婦は、何に使ったか記録を残すために家計簿をついている。生活費の範囲内できちんと生活できるように、S職員とともに支出の内訳を照らし合わせ、生活感のある金銭感覚を学べるよう援助を受けている。財産管理、金銭管理は、公正にされねばならないし、援助者との信頼関係が重要で、公正である保障が必要である。経過的には職員が世話をしていることになるが、一般的には、そのあり方が問われる。

② 将来への備え

いざというときや、自立した生活の基盤のために貯蓄が必要で、そのため援助者は、貯金の必要性を夫婦に納得してもらい、収入の大まかな配分をするなど、具体的な目標を立てて貯金するなどの支援をしなければならない。

③ 財産管理の支援

各夫婦とも貯金通帳や印鑑の管理はS職員である援助者が行っている。より有利な貯蓄を選ぶことは、本人たちには困難なのでS職員が代わりに行うことが必要になっている。いずれも財産管理のような場合の公正さの保障をどうするかそのチェック機能が問われる。

2) 健康管理の支援について

職場での健康管理以外の、日常生活において、各自の常用薬の管理、病気に対しての知識を教

える。食事提供の際に、支援者は、各々の身体状況等を確認し体調の悪いときは、支援者やバッカアップ施設の援助により対応している。支援の実際から次のようなことが大切と考えられる。

- ・栄養のバランスのとれた食事の提供。
- ・体調の悪いときの応急処置を実行できるように教える。
- ・安心できるかかりつけの医師が近くにあり、自ら受診できるようにする。
- ・支援者が、日常生活の中で常に身体状況を確認し、異常を早期に発見できること。
- ・自分自身の体調の変化に気づき早期に人に伝えることができること。
- ・援助者は、定期検診の結果を把握し、状況に合わせた健康管理の指導ができる。
- ・てんかん等の慢性疾患があり、常時服薬している場合、薬の量、時間等医師の指示通りに服薬できるように自己管理能力を育てること。

### 3) 家事支援について

地域生活の上で、4夫妻の条件は同じではない、従って援助の仕方も異なってくる。しかし、日常的な家事支援は、身内のものと同等に立ち入った援助を必要とする。

#### ① 炊事

具体的にC夫妻以外は、グループホームやS職員により食事が提供されている。

食事提供支援のメリットは、

- ・栄養のバランスよく食事を摂取できる。
- ・身体の状態の合わせた献立作りにより健康管理がされる。
- ・食物の保存や衛生に関しての知識がなくても、腐敗や食中毒等の危険から逃れられる。
- ・毎日の炊事の負担がなく、就労や子育てに専念できる。（支援者に大きな負担）
- ・食費の負担が経済的に少なくてすむ。

食事の管理は重要な支援である。しかし、毎日3食すべての食事の支援をするのではなく、各人の能力や状況に合わせて、朝食や休日の食事は自分たちで用意することで、炊事という家事労働を全くしないで生活することにはならない。

#### ② 掃除・片づけ

4夫妻とも、掃除・片づけが苦手で部屋の中の整理整頓ができない。そのための支援が必要になる。

A夫妻の場合は、支援者が定期的に訪問するが、二人の生活にはあまり干渉せず、任せておく支援の仕方である。

B、C、D夫妻の場合は、定期的に点検をし、掃除・片づけを促している。部屋の掃除、片づけが不十分であることは、不衛生となり、ほこりやダニが発生しアレルギー疾患の原因になりやすい。個々の事情によって支援の仕方が異なっている。

日常生活で個々に細かな配慮がどこまでできるか、支援のあり方、支援者の役割等が問われることになる。

#### (4) 地域社会とのつながりについて

地域生活をしていく上で地域社会との関係は重要である。地域とのつながりを持つつ生活するためには援助と配慮が必要である。

そのためには、一般的には、障害者の住みやすい地域づくりを関係者と共に努力する必要があり、また、地域に住む障害を持つ仲間との交流を深め、孤立した生活にならないように配慮することも必要である。

とくに町内会の運動会や旅行など行事に参加する等、余暇活動を通じて地域の住民との交流を図る。町内会の役につくとか行事に参加するとか地域における自己の役割を認識できるようにするなど、地域にとけ込むためにさまざまな配慮と援助を必要とする。

#### (5) 子育て支援について

D 夫妻には 4 歳の女児がいる。出産、子育てには、どのような支援が必要であるか、次の具体的な事例から、どのような配慮と援助が必要か教訓を引き出すことができる。

##### 1) 子どもを欲しいと云った（妊娠した）とき

① 避妊の指導をしていたが、新婚旅行で妊娠した。子どもを欲しがっていたので、どのように育てて行きたいか話し合って、子育てについて心構えを明確化する必要があった。

S 職員は、D 夫妻から「子育てを助けて欲しい。」といわれ、手伝うことになる。

② 妊娠中、重いものは D 夫が持つように指導し、D 夫に D 子の腹を触れさせ、聴診器で子どもの心音を聞かせる等自覚を促す配慮をしている。

##### ③ 保健所との連携

D 子と S 職員で母子手帳を貰いに行き、そこで保健所はどういうところかを説明し、学区の保健婦と顔合わせをして、胎教指導等をお願いした。妊娠 7 ヶ月から保健婦の定期訪問を受けた。D 夫は父親学級に参加している。

##### ④ 病院との連携

出産は、知的障害者の分娩を経験したことのある地域の総合病院を選んだ。産科の医師との話し合いを行い必要な情報提供をしている。定期検診時は、D 子の様子について気になることを、支援の S 職員がノートに書いて持たせた。退院後の一ヶ月までは、訪問指導を依頼した。

##### ⑤ 福祉事務所との連携

出産予定日の 2 ヶ月前から福祉事務所に出かけ保育所入所について申し込み、入所できるよう依頼した。福祉事務所では「子どもが生まれてからにして欲しい」といわれたが、何度も足を運んで事情を説明して理解を求めた。保健婦の協力を得て、保健所からも保育所入所の依頼

をしてもらっている。

## 2) 出産時の様子

- ① 病院の要請で、D夫とS職員が出産に立ち会った。（出産のため選んだ地域の総合病院では、以前、知的障害者の妊婦が出産した時、途中で座り込んでしまい、子どもが寝たきりの重度障害者になってしまった経験があったので、立ち合いを要請した。）

## 3) 乳児期の援助

- ① D子を休ませ負担を軽くするために、子どもを生後2ヶ月目から保育所に入所させた。
- ② 保育所の園長、担当保母、保健婦、S職員で2ヶ月に1回話し合いを持った。
- ③ 20時から翌朝7時までは、D夫妻で世話をするように指導した。（夜中に2回哺乳させおむつを交換する。）
- 入浴指導をし、D夫が子どもを入浴させる様子を観察し、首がすわるまでは必ずD子と二人で行うようにした。
- ④ ホームドクターを決める。
- ⑤ 三歳までは、とくに健康管理に気を配っている。
- ⑥ 高熱がでたときは、S職員と一緒に泊まって看病する。様子が普段と違うときには、すぐ相談するように話し、夜中でも子どもが泣きやまずに困った時は、D夫妻が訪ねてくるので必要なアドバイスや援助をしている。
- ⑦ 離乳食は、グループホームで食事を作るときに一緒に作って食べさせた。
- ⑧ 6ヶ月検診は問題なかった。

## 4) 幼児期の援助

- ① 1歳6ヶ月検診で指先の力が弱いと言われ、保健所、保育所、S職員とで話し合い、その内容をD夫妻に伝え、積み木やブロック遊びを通して指の力をつける訓練をした。
- ② 保育所の懇談会は、理解できなくてもD子に参加してもらっている。保育所の行事は夫妻が参加し、S職員は行かない。S職員が関わるのは、保育所への働きかけとか保健所との連絡等である。
- ③ 保育所の役員に選ばれたことがあったが、園長と保母の協力で理解して貰い切り抜けた。
- ④ S職員、保母、園長、保健所との間で絶えず連絡ノートを介して情報を交換している。園長が交代するときは、申し送り事項になっている。保育所の連絡帳は、S職員が記入している。
- ⑤ 保育所は、37度以上の熱があるとすぐ迎えにくるように連絡がある。その点、どう連絡し対応するか話し合っている。
- ⑥ D夫は、保母の言っていることがわからないとツッツンと切れる。D子は、分からなかっただと言って帰ってくる。そのような場合、翌日わかりやすく説明して貰えるようにS職員が手紙を書いて保母に渡すようにしている。

- ⑦ D 夫妻が朝早く出勤するために、S 職員が、毎日子どもを保育所まで送っていく。
- ⑧ 子どもがしてはいけないことをした場合、D 夫妻に叱って貰うようにし、S 職員は、なぜ叱られたかを問い合わせ直す役割をしている。
- ⑨ 子どもには、年齢やその状況にあったおもちゃや絵本等を与えるようにしている。
- ⑩ 父親の D 夫は、子どもの相手を長い時間する事ができるが、母親の D 子は、30 分くらいしか相手ができない。すぐ S 職員を頼ってしまう。D 子が子育てに専念するとストレスがたまり、S 職員の負担も大きくなるので、家庭で専業主婦としてではなく、仕事を続けるように支援している。

#### IV. 各事例の調査結果及び考察

##### 1. A 夫妻

A 夫（54 歳） A 子（59 歳）

結 婚： 1992 年

障害程度： A 夫 3 度 療育手帳 B

                  A 子 3 度 療育手帳 B

所 得： A 夫 一般就労勤続 23 年 100,000 円前後（景気によりボーナスあり）

                  障害年金                   66,625 円

                  A 子 一般就労勤続 10 年 90,000 円

                  障害年金                   66,625 円

                  合計                       323,250 円

住宅環境： 2DK

                  2 階建て（上下 2 軒づつ）の民間アパート内にグループホーム

##### （1）家族背景

A 夫 両親死亡 5 人兄弟

A 子 両親死亡 2 人姉妹（本人は姉）

##### （2）婚前の生活状況

A 夫 中学校卒業後（当時特殊学級はない）いろいろな職を転々としていた。現在の職につく以前は、9 年間板金工をしていたが解雇されてしまい、Y 福祉会の作業所に実習に来た。その後、現在のプラスチックの成型業に就労している。Y 福祉会の通勤寮には、両親が A 夫の面倒を見られなくなってしまったこともあり、設立当初から入居した。

A 子 小学校卒業後、両親が亡くなってしまったので、的屋の仲間のところに預けられた。

そこで、焼き肉屋を手伝っていたが、仕事が思うように出来なかった。また、この親代わりの人が、A子の実家の資産を増やそうとしたが失敗し、資産を全て失ってしまった。これらのことことが重なり、近くにあったY福祉会の知的障害者更生施設に入所、その後、通勤寮に住居を移し、古紙回収会社で働く。そして3年後、クリーニング会社のパートに職を移す。

### (3) 障害の度合

A夫・A子共通し、電話の応対などは、少し複雑な内容になると他者に伝えられない。

2時間くらい経過すると、伝える内容を忘れてしまう。

お金の計算は難しいが、支払いはきちんとできる。

時間の先々の予定は理解できる。

A子は、日常生活でよく使う漢字は読めるが、書くことは難しい。

### (4) 二人の出会い

ゆたか通勤寮で知り合った。週末には、それぞれの親代わりの家に帰っていたが、その時もA夫からA子のところに、よく電話がかかってきて、二人でよく遊びに出かけていた。二人の帰っていた家は、かなり近くにある。

### (5) 結婚に対してOKを出すまでの条件

始めからゆたか通勤寮の職員は、二人の結婚に賛成しており、すぐにでも結婚させるつもりだった。しかし、A子の親代わりの人から、A子のきままな性格が心配なので、結婚前にきちんとできるかどうか様子を見たいので、二人で共同生活をさせてみてほしいとの依頼があった。そこで、職員は、その要求を取り入れた。クリスチャンのため、初めは同棲を反対していたA夫の家族になんとか理解を得、二人の同棲生活をスタートさせた。とりあえず、二人とも結婚の意思表示はしているが、ただ好きだから一緒にいたいと言っているようだったので、二人がどうやって上手に生活しながら、楽しくやっていくかが課題だった。

家事もそんなに上手ではなかったが、ここで料理や掃除がきちんとできないとだめだとか条件を作ると二人は一生結婚できなくなってしまうので、できない部分は職員が援助することで落ちついた。

そして、3ヵ月後、「これでやめるか」と職員が聞いたら、「いや、やっぱり結婚生活はいいし、一緒の布団で寝ていて楽しいから」という答えが帰ってきて、二人の愛情の意思確認ができたので、結婚生活へ移行させた。表にあるように、二人は、50歳代の高齢になってからの結婚である。

#### (6) 身内との関係

A 夫：両親死亡。兄弟とは仲がよく、頻繁に行き来がある。現在の A 夫の親代わりは弟で、常に連絡をとっており、Y 福祉会の保護者会にも参加している。

A 子：両親死亡。現在の親代わりは、父親の的屋仲間（現在は的屋をやめている）。この親代わりの人は、とても面倒みがよく、A 子のことをよく考えている。妹とは全く交流はなく、消息も不明。うまの合わない妹であったらしい。

#### (7) 結婚までの準備への援助

通勤寮入所当時から、自炊の訓練を二人でしていたが、ここでは二人で暮らせないので、グループホームへ引っ越しをした。同棲当初は、自炊をしていたので、職員が一緒に夕食を作ったりして、家事支援を行っていた。また、家具などの大きいものは、職員が一緒に買いに行つた。親族の協力はほとんどなかった。

親族は、この結婚に大きな心配を寄せていた。（結婚したら、Y 福祉会関係者から今までと同じ支援をしてもらえないのではないか、また、A 子が気が変わって、結婚に失敗したら、見放されるのではないかという心配）。これに対して職員は、今までと変わらない支援を約束し、親族たちを納得させた。半年後、婚姻届を出し、身内で祝賀会を開いた。

#### (8) 家族計画

A 夫は子ども好きなので、本当は子どもが欲しかったが、A 子は、結婚したとき、すでに閉経を迎えていたため、子どもはできない状況であった。A 夫は閉経を承知で結婚した。

#### (9) 地域とのつながり

隣の人が親切してくれ、物をおしてくれたり、簡単なあいさつ程度を交わしている。その他、地域の人とは、普段は、ほとんど交流はない。たまに行われる草取りや、掃除などは職員が日程等を知らせていているので、参加している。地域の人と交流する機会の多くは、Y 福祉会が用意したレクリエーションの場で、ボランティアとして地域の人が参加しているときくらいである。婦人会、ソフトボール大会等には、友達がないからという理由と、レベルが違うということで、参加していない。加えて、美容室に行くにしても、地域の店には行くこともなく、二度、三度と同じ店に行かない。買い物も、コンビニエンスストアなので、店員さんもころころ変わることから、つながりのきっかけをつくれない。そして、あいさつを自分からはしないし、一人でぶつぶつ言いながら歩いているので、地域の人からは変な人と思われている。

また、地域には、通勤寮の卒寮生などがたくさんグループホームなどで生活しているので、話好きな A 子は、よくそれらの仲間の所に行っており、（時には、夫妻で行くこともあるが）職員の所にもよく話に行っている。

#### (10) 支援している内容

- ① 金銭管理： 給与、年金、通帳、印鑑等は全てS職員が管理している。毎月の支出は、家賃、光熱費、食費を含むグループホーム代が二人で10万、こづかい雑費等を合わせて、二人で5万程度の合計15万である。

その他は全て貯金にまわしている。また、足りなくなれば、そのつど職員が渡している。長年の経験で、二人が使う毎月の金額は決まっている。家計簿は、つけていない。5万円の内訳は、特にチェックしていない。普段の買い物は一人で行っているが、大きいものを買うときは、職員がついて行っている。年に2回は必ず下着を買うように促している。

10月にはA子が定年退職するので、その後の行き先を考えなければならない。

- ② 炊事： 木曜日、日曜日以外の夕食をグループホームで作ってもらって食べている。自宅に持ち帰って食べることもある。朝食は、パンと牛乳だけなので、朝だけは自分たちで準備している。専ら、コンビニで買い物をすることが多く、足りないものはそのつど買いに行っている。スーパーで前もって買うことはしない。

通勤寮に入る前までは、全く料理をしたことがなかった。職員は、日曜日の夕食作りを手伝わせていたが、A子はよく手を切っていた。今は、皮むき器があるので不器用なA子でもかなりやりやすくなっているが、高齢に伴って、炊事が難しくなってきていている。また、味噌汁、野菜の煮物を作ることはできるが、だしを入れる観念がないので、だしなしの料理になってしまふ。

- ③ 掃除と片づけ：掃除、整理を二人ともあまり得意としない。濡れたものと、乾いた物が一緒に干してあったり、部屋をすみずみまで掃除しなかったり、洋服も片づけないのでハンガーがいっぱい並んでいたりする。日常的には、職員は、これらを改善するために細かく指導はせず、ほとんど二人に任せている。しかしながら、過去には、冷蔵庫の霜取りをしなくて、次の日に水浸しになっていたり、冷凍庫に野菜が入っていたりした。また、牛乳を飲んだあと、汚れたところを拭かないでそのままにしておくので、小さいゴキブリが発生したり、ねずみがでて、電気のスイッチをかじったこともあった。さすがにこのようなひどい状況になれば、二人に注意と一緒に片づけたりして、清潔感を身につけさせようとするが、高齢のためなかなか身につかない。したがって、同じことを何度も何度も指導することになる。

たんすには、靴下とか下着とか表示を工夫し、整理しやすいようにしている。

洗濯物は、外にも干す場所があるのだが、室内に全て干してある。

- ④ 健康管理： A夫には高血圧の持病がある。A夫、A子ともに高齢に伴う病気は出てきている。

健康診断は、職場で定期的に行っている。A夫、A子ともに、かかりつけ医としてT診療所を持っており、風邪をひいたときなどはここを利用している。

二人とも、薬の管理、服用方法は経験的に体得しており、体調の変化があれば、すぐに職員に知らせに来ている。

職員側は、特に食事の内容に気をつけ、健康を保てるよう支援している。また、食事提供時の健康観察は欠かせない。

#### (11) 結婚させて良かった点

A 夫は休日のあと、仕事を休みがちだったことがなくなった。

#### (12) 支援している人

日常的にはグループホームの担当職員であるが、日中には通勤寮の職員も支援している。

### A 子にインタビューした内容

#### (1) いつ知り合ったのか。

通勤寮に3年いたのだがその時に知り合った。土曜とか家に帰っていると電話がかかってきて誘われていた。

#### (2) 結婚したいと思った理由は。

通勤寮を卒業したかったし、一緒に遊んでいていい人だったから。

#### (3) 子どもがほしいと思ったか。

二人とも子どもはほしかったけれど生理があがってしまってできない年齢だった。それでも結婚したいと言われた。

#### (4) 仕事は楽しいか、不満なことはあるか。

楽しいけれど日によって違う。木曜日、日曜日は休みだけども、木曜日も働きたい。仕事は、パートで時給制。（他の仲間が言うには、一人だとぼけっとしてきちんと仕事をしないし、朝も迎えに行かないとバスに乗り遅れてしまうらしい。そのためか、仲間によく思われていないようだ。）

#### (5) 食事はどうしているのか。

毎朝つくっている。夜はグループホームで食べる。休みの日は、すべて作る。A 夫は、ほとんどしない。病気になったらグループホームに食べにいく。A 夫は、魚の骨を取ってあげないと食べないのでいつもとてあげている。（魚は煮たことがない。焼いたことはある。）たいていくつくるのは、やっこ、野菜いため。和食が中心。

#### (6) 買い物はどうしているのか。

自分のものは自分で買にいく。普段は A 子一人。A 夫は、ほとんど一緒に行かない。グループホームの職員についてきてもらうこともある。

#### (7) お互いに家事の分担をしているか。

掃除、洗濯はA夫と交代でしている。（風呂掃除は毎日しない）A夫は、服など自分で出して着ることをしないので、A子がいつも出している。

(8) お金の管理はどうしているか。

職員に任せている。月初めに、各自が3万づつもらう。A子のお金は、ほとんど食費に消えている。

(9) 家計簿はついているか。

忘れてしまってつけられない。

(10) 今したいこと。

よくわからない。

(11) 困っていることはあるか。

買い物のとき、どの店に行っていいか分からず、Tさん（職員）についてきてもらう。隣の人が、壊れたものがある時など、快くなおしてくれる。

(12) 今後の夢、目標。

お金をためること、収入が無くなったときのことを考えて。

(13) 支援してほしいこと。

よくわからない。困ったときは職員に言っている。（担当の人がいる）。

(14) 近所付き合いをどうしているか。

隣の人に物干しを直してもらったりしている。

(15) 結婚してよかったです。

話し相手ができたこと。（共通の話題はないが、仕事の話等をしている。A夫は、おこらないからいい。）A夫は、子ども好きで、たまに弟さんの所に遊びに行くと子どもと一緒にになって遊んでいる。

## A夫妻についての考察

(1) 結婚に至る過程での支援について

二人の出会いは通勤寮である。始めは誰にも知らせず二人だけで静かに付き合っていたが、職員が二人の付き合いに気付くことにより結婚を前提とした付き合いへと移行した。

A子の親代わりである人物は、今までの生活からA子の気ままな性格をきちんとつかんでおり、結婚する前に同棲生活をすることを提案している。職員もこの意見に賛同しており、このことによって、本人たちが、本当に結婚に対して強い意思を持っているのか、結婚とはどういうことなのか自分たちなりに考える機会となったと思われる。

職員が結婚にあたって、重視したのは、深い愛情を二人がどれだけ持ち続けられるのかであった。なぜならば、掃除がきちんとできなければだめであるとか、料理ができなければだめだとか、細かい制約を作ると、結論として一生A夫妻は結婚できなくなってしまうからである。二人の愛

情が確認できれば、後の足りない部分は、施設側の機能を大いに発揮させればよいと結論付けたのである。このことは、知的障害者同士を結婚させる条件としては画期的な考え方ではないかと思われる。

同棲生活に入る前に、二人には、ただ好き、という次元は越えて、一人より二人でいることの楽しさや喜びを共有しあい、二人でよい雰囲気のなかで暮らすことを課題にした。

同棲生活中、家事に関してはあまり上手にできなかったが、二人で暮らしはじめて3ヵ月後、「もう、これでやめるか」という問い合わせに対して、「いや、やっぱり結婚生活はいいから」という彼らなりの結婚に対する決意を新たにすることができた。

しかしながら、この支援の裏側には、一つの問題があった。両方の親族から、結婚後の支援に対する不安が寄せられたのである。結婚すると支援の対象が2倍になるので、今までと同じような支援が受けられるのか不安だったのか、それとも、グループホームという地域生活に変わることで、支援の対象から外されてしまうと思ったのかは判断しがたい。しかし、これによって、結婚して今までと生活スタイルが変わっても、支援体制は変わることなく存続されることが確認できた。

結婚してよかったことは、話し相手ができたことと、二人で同じ布団で寝られることであるようだ。早くから両親をなくし、親代わりの人と生活せざるえなかったA子にとっては、A夫はかけがえのない唯一の自分の家族であり、A夫もA子を、大切な存在であり、頼りにしているように感じられる。

二人の生きがいを作ったということで、この結婚はとても意味深い。

## (2) 就労の支援について

A夫の現在の職の基礎は、Y福祉会の作業所での実習で身につけたものである。以前は様々な職を転々としており、経験は豊かなように感じられるが、仕事がきちんと身についているようには判断しがたい。

しかも、結婚前までは、月曜日になると仕事に行くことを拒むことが多かった。結婚後は、このようなことはなくなって毎日行っていることから考えると、A子の存在の大きさを感じさせる。

A子は、親代わりの所にいたときには、すでに焼き肉屋を手伝っていたらしく、したがって社会に出て、すでに40年余りがたっていることとなる。

働くことに対する意欲は高く、定年後の就労を強く望んでいた。しかしながら、実際に、障害者の定年後の職はない。特にこの不景気のなかでは、障害を抱えていない若い世代の人でも就職が難しいため、若い障害者の就職口を探すことも容易ではない。ましてや、60歳からの就職はあきらめるほかない状態である。

そのため職員は、A子に対して、Y福祉会の入所更生施設で、職員の手伝いをしながら、昼間有意義に過ごせるようにした。この施設は、Y福祉会にA子が訪れて始めて生活を始めた思い出の場所もあるし、日々職員との交流があったので一番適した場所であるとの判断である。

それに加えて、ここでは常に話す人がいるので、話好きのA子にとって、いごこちのよい場所でもあるのである。このことは、これから高齢化に伴いA子の物忘れが現在よりひどくなつたとしても、近くの職員が常に支援しながら、好きな仕事をすることができるので、安全面や生きがい等を兼ね備えた一番よい方法なのだと思われる。

一般就労していたときは、彼女の気ままな性格や、忘れっぽいことが災いして、仕事中にどこかにいなくなつてしまったり、ガスをつけっぱなしで忘れてしまったり、朝、定刻に家を出られなかつたりして、同僚や、事業主は困っていたこともあったようだ。

A子のなかでは、一生懸命に働いているつもりでも、周囲の評価が悪いと、やはり就労についての難しさを感じる。障害者の仕事の条件は、事業主が安く使いたいから、または、きつい肉体労働で働き手がなかなか見つからないから、というあまり喜ばしくない内容になっている。

A夫もあと5年たらずで定年を迎える。その後のことはまだ全く決まっていないが、これから課題として、その時期に考えるようだ。先のことを考えても、答えが出ない現状にあることを意味すると思われる。障害者の定年後の生活保障は、難しい課題として残っている。

### (3) 収入と金銭管理について

#### ① 収入

##### A夫妻の経済状況

収入：A夫 給料 100,000円+障害年金 66,625円

A子 給料 90,000円+障害年金 66,625円

支出：こづかい、生活費合わせて 150,000円、残りは毎月貯蓄。

1ヶ月の収入は、約32万であり、二人だけの生活には十分な金額である。生活費も毎月ほとんど決まった額なので、定期的に貯蓄もでき、貯蓄率も高いのではないかと推定される。しかし、この割合に高い収入は、就労の収入と障害年金の収入という二重構造で成り立っているものである。定年退職になって、障害年金だけの生活になったとき、現在の生活が保てるかは想像しがたい。とりあえずは、今の暮らしはなんとか維持できると思うが、グループホーム以外の一般アパートに転居し生活することは、難しいと思われる。職員は、A夫妻が望む限り現在の生活を維持させ、いざという時には、生活保護の受給も考えており、この先の見通しは不安を抱えながらも、職員の支援体制により最低限度の生活の保障は保たれていくのだと思われる。

現在A子は、老後に備える目的で、貯蓄をしている。このことは、高く評価したいが言い方を変えれば、A夫もA子もお金の使い方がよく分かっていないのだと思われる。

#### ② 金銭管理

通帳等は、職員が管理しているが、こづかいの使い方は本人たちに任せている。使ったレシートをとっておいて、細かく管理することもしていない。それは、本人たちが家計簿がつけられないからということもあるが、長い生活経験のなかで、体得的にお金の使い道が決まっているので、特別管理する必要性を職員も感じないからである。

A子は、昔、親代わりの家で焼き肉屋を手伝っていたこと、通勤寮で指導を受けたことなど

もあり、お金の計算はできないが買い物は一人でできるので、日常生活でお金のことで困ることはありませんのである。A夫も同様であり生活経験が及ぼす力は大きい。職員も長い付き合いのなかから、二人のお金の使い方を見極めている感じを受ける。

できること、できないことの区別をはっきりとつけ、最低限の支援を行えばよいのだと考えさせられる。

#### (4) 健康管理について

夫婦共に、職場で健康診断を定期的に受けているので、そのデータを基に、職員は日常的に、食事内容等に配慮している。基本的にこの夫婦は、自分で体調の不良に気づくことができ、適切な判断を受けることもできる。この能力は、地域で暮らしていくためには最低限必要なことであると思われる。近隣に、障害者に理解のあるかかりつけ医があることはとても心強い。

#### (5) 家事支援について

① 炊事：A子、A夫共に、料理が得意ではないので、ほとんどの夕食をグループホームから提供してもらっている。通勤寮にいたときは、日曜日の夕食作りを手伝ったりしていたのだが、今ではほとんど作る機会がないので、また、不器用になってしまっているようだ。食事が作れなければ、グループホームから支援してもらえばことたりだと思う。

また、A子の場合、足りない物をそのつど買いにいくという、大変効率の悪いやりくりをしており、もし、足りないものを前もってまとめ買いすることができれば、食費もかなりうかせることができるし、無駄な時間も使わなくて済むと思われる。この見通しを持った買い物ができないことは、A子が家事にあまり従事していないからとも考えられる。

#### ② 掃除と後片づけ：

後片付けの面では、洗濯物を濡れたものと乾いたものを一緒に干してあったりすみずみまで部屋の掃除が行き届いていなかったりと、私たちの価値観から見ればもっと指導したほうがよいのではと考えてしまう。しかしながら、職員は健康に楽しく二人が暮らすことに重点を置いているので、細かいことは口出しせず、二人のやり方に任せる方針でいる。

人間の暮らし方の基準は決められたものではないので、基本的には自分たちのいいように暮らしていくべきだが、普通の暮らしを望んだとき、その普通の基準を決めるることは大変難しい。多くは、支援者の価値観に左右されるのだと思う。しかしながら、ゴキブリが発生したとかは、近所の迷惑にもなることであるし、日頃から職員から気を付けて指導していれば防げることではないだろうか。

#### (6) 地域とのつながりについて

理想的には、隣り近所の人が、支援者の中に入ってくれることが望ましいと思うのだが、都市部のため、ほとんど近所付き合いがないこと、A夫妻の障害のレベルでは、地域の人と、同等に付き合うことが難しく、レクリエーションの場所、会合などへも行くことがないため、近隣の

人とのつながりが作れない。片隣の人は、現在、A夫妻が住んでいる場所に、以前B夫妻が住んでいたときに、趣味があったこともあり、深く交流していたため、障害者にも理解を示し、何かと親切にしてくれていると思われる。

A夫妻が、簡単なあいさつさえできることは、外部への簡単なアプローチの機会を奪っている。あいさつくらいならば、職員の指導でなんとかできるようになると思われる。

職員自身も、都会での人間関係の希薄さを感じており、干渉しあわないとをかえって、障害者が排除されずに暮らしていく環境であると考えている。都会の環境も一長一短なのである。したがって、職員は、A夫妻が地域のなかで孤立しないよう工夫している。幸い、この地域には、通勤寮の卒業生もたくさん住んでおり、A夫妻が余暇を過ごすには手頃な環境が整っている。地域的にグループホーム等がいくつか集中していることは、障害をもつ仲間にとっても大切なことであると思われる。

また、職員も、地域の人とのつながりを全く切ってしまうのではなく、ボランティアとしてY福祉社会の行事に参加してもらうことで、地域に住む障害者への理解を求めている。

この地域に通勤寮やグループホーム等が集中することにより、A夫妻は楽しい生活をそれなりに送ることができている。

地域で生活するために、最低限必要なのは、グループホームやバックアップ施設の職員の連携と、仲間同士の横のつながりであると思われる。一般の住民を巻き込んでいくことは、A夫妻では難しい。

## 2. B夫妻

B夫（42歳） B子（42歳）

結婚：1987年

障害程度：B夫 2度 療育手帳B（1997年度より）

B子 4度 療育手帳C

所得：B夫 1997年9月病気のため一般就労退職

現在 障害年金 66,625円

B子 一般就労勤続14.5年 115,000円

障害年金なし

合計 181,625円

（B子ボーナス夏冬含む）

住宅環境：2DK（6畳2間）

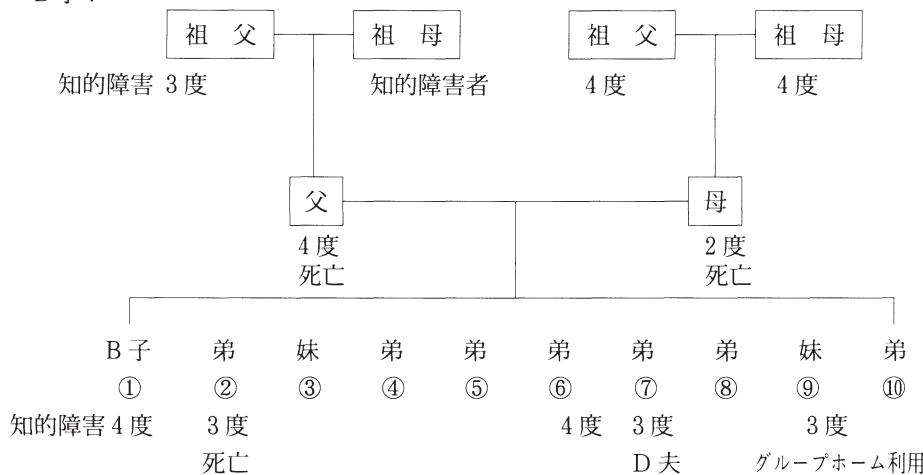
4F建てのアパート内にグループホーム

同じアパート内にS職員家族有り

### (1) 家族背景

B 夫：両親（健在） 3人兄弟

B 子：



B 子父： アルコール中毒、仕事定着せず酒浸り（25 才の時両親死亡）

兄弟姉妹： 10 名（内 1 名死亡） 女 3 名 男 7 名

手帳保持者 5 名 未保持者 5 名（刑務所に出入りある者 2 名）

6 番目の弟：K 更生施設入所 緊急一時保護 放火で刑務所を出入する。知的障害 4 度 精神障害も有り。

### (2) 結婚前の生活状況

B 夫：中学（普通学級）卒業後、親が漁業のため漁師になる。

しかし周りからバカ、タワケ等言われ漁師はイヤだったが島で逃げられず、そのまま漁師となる。

B 子：中学（特殊学級）卒業後、最初の仕事は、いじめにあい 3 ヶ月で辞め、その後、自宅から M 共同作業所に 10 年勤める。いじめの恐怖心がいやされ、又、両親死亡後鳴尾寮に移り一般就労。

### (3) 障害の程度

B 夫：N 市に来た時は、4 度に近い 3 度（12 年前）

有機溶剤を使用する仕事により喘息になる。（職場からマスク着用を指示されたが本人が着用しなかった。）

喘息により酸欠状態となる経験有り、1 年に 2 回ほど入院を繰り返す。

病院での CT スキャンで脳萎縮有りと判明。

1997 年に障害度合 3 度から 2 度に変更される。現在の状況は、動作緩慢で表情乏しく、他者とのコミュニケーションがとれない。

B 子：4 度（S 職員いわく判定をし直せば 3 度になるのでは）

電話応対は、少し複雑な内容でも他者に伝えられる。

読み書きは、小学校2年生程度できる。

計算（かけ算・引き算）程度はできる。

時間の先々の予定も理解できる。

#### (4) 二人の出会い

S職員の紹介によるお見合い

2人とも29歳の時、お見合いをして30歳で結婚。

B夫の両親ともB子をいい嫁として認める。B夫の実家では、B夫の仕事がないことや他人よりもバカにされること等もあり、B夫のN市への転居を許す。

N市のグループホームのあるアパートで生活し二人のつきあいが始まる。

#### (5) 結婚に対してOKを出すまでの条件

B子は、Y通勤寮にいた時からS職員が指導しており、1人で朝食10人分を作ることができ、仕事が休みの時は、夕食を作っていた。これは、兄弟が多く料理をしていたというB子の育った家庭環境やN通勤寮の時から「○○を作りたいので教えて」と言わればS職員が教えていたため、現在も料理の手際がよい。

B夫も（有機溶剤使用の会社ではあったが、）就労もでき生活の基盤を作ることができた。

#### (6) 身内との関係

B夫 両親健在 よく電話連絡をしてくる。

兄が同市に住んでいるため、実家からの土産を届けてくれる。（年5回海の幸とか海産物を送ってくれる）盆暮れも帰省し、土産をいっぱいもらってくる。

B子 両親亡くなる（25歳の時）

弟D夫のよき相談相手となり、食事等も一緒にしている。

#### (7) 結婚までの準備

結婚式は会費制で、Rセンターにて挙行。

B夫は両親が準備し、B子側は、S職員が全て支援する。B夫側と連絡しあいながら必要な家具等の準備を行う。

#### (8) 家族計画

結婚してから1年頃に欲しいと思ったが、子どもができなかった。

#### (9) 地域とのつながり

グループホームのあるアパートが町内会の1組となっていて、回覧板は2Fの階段のところに置いてある。以前、S職員が町内会副会長をしていた時B子は町内会の組長をした。組長会議等にも出席し、運動会等も夫妻で参加。町内の人も応援してくれている。町内のつきあいは多く、町内会主催の旅行にも誘ってくれる。

#### (10) 支援している内容

① 金銭管理：給料、通帳、印鑑等は全てS職員が管理し、そのうち1ヶ月5万円程度B子

に渡す。

#### 毎月の支出

支出 1ヶ月約100,000円で生活する。

家 賃 32,000円

食 事 40,000円（グループホームへ提出）

水道光熱費 銀行より引き落とし

（生活費としてB子は、5万円前後をS職員よりもうが、ほとんど使わず）

② 炊 事： B夫はできない。B子は得意。結婚当時は、白いエプロン姿で料理を作りB夫の帰りを待っていた。現在は、B夫の介護や就労負担を軽減させるためグループホームにて食事の提供を受ける。料理は作らない。

③ 掃除片づけ：B子は、掃除機をかけるのは好きだが、雑巾掛けは好きではない。  
片づけも苦手なため、S職員が常に点検している。

④ 健康管理：かかりつけ医として、S病院へ徒歩で行くことができるT診療所がある。  
B子は、会社にて健康診断を受けている。

B子は、自分の体調が悪い時は、自らT診療所に行き診察を受け、内容等をS職員に報告している。

B夫は現在脳萎縮のため3ヶ月に1度S病院内科で定期検診を受けている。S職員が付き添い、日常の生活状態等を医師に伝え助言を受けている。B夫の日常的な援助や健康管理等は、B子が就労しているため、S職員が全て支援している。B夫の病状が悪化しないように、9月より週2回M共同作業所に通わせ、他の日の午前中はS職員とともにアパートの階段の掃除や草取りをし、午後は猫とゆっくりした時間を過ごさせるようにしている。

#### (11) 結婚させて良かった点

B夫は、脳萎縮のため、現在意志の疎通も難しく痴呆の状態になっているが、B子を頼りS職員の支援により生活している。B子はB夫の面倒をよく見ている。

#### (12) 具体的に支援している人

グループホームのS職員

特にB夫のことは、S職員が主体となり支援し、アパートの住民や他の仲間たちもB夫の状態や行動等に気を配り支援している。

#### (13) 今後支援していくときに必要なこと

B夫の脳萎縮が進み、どこまで今の体制で支えていくことができるのか？

B子がB夫との生活に持ちこたえることができなくなったときどうするのかが今後の課題である。

2000年より介護保険制度で脳血管性障害で認定を受ければ……

B 子にインタビューした内容 (B 夫とは、コミュニケーションとれず)

(1) いつ頃知りあったのか

29 歳の時、お見合いで。

(2) 結婚したいと思った理由

本当はお兄さん？（弟）の方が良かったけど、相手が結婚していたので。

(3) 子どもが欲しいと思ったか

子どもはできなかった。猫のピーちゃんを子ども代わりにかわいがっている。

(4) 仕事は楽しいか 不満なことはあるか

仕事は楽しくない。9 時間立ち仕事だから、仕事時間 8 時～18 時まで。

(5) 食事はどうしているか

以前は、朝夕 B 子が作っていたが、現在は、グループホームで食べる。

(6) 買い物はどうしているか

買い物はほとんどしない。

(7) お互いに家事分担しているか

家事は、全て B 子がしている。

(8) お金の管理はどうしているか

お金は全て S 職員に渡し、1 ヶ月 5 万円もらう。銀行等も全て S 職員がする。

(9) 家計簿は付けているか

家計簿は付けていない。ほとんどお金は使用しない。

(10) 今したいこと

スマップが好きで、8 月 23 日コンサートに行った。

野球（巨人）も好き。

(11) 困っていること

B 夫は、水道を出しっぱなしにしたり、冷蔵庫を開けっ放しにして困っている。

不安なことは、現在の S 職員の代わりになるような人がいないこと。

もし今の S 職員がいなくなったら……

(12) 今後の夢・目標

B 夫が早くよくなって欲しい。

(13) 支援して欲しいこと

S 職員の代わりの人がいないので……

(14) 近所づきあいをどうしているか

毎週木曜日 F 会館にて婦人会の民謡部（民謡の踊り）に入っている。2～3 年続けている。近所の人達と一緒にいる。これは、S 職員が B 子に対して何か趣味を持った方がいいと薦め、お

茶・折り紙・エアロビ等の中より本人が踊りを選んだ。

#### (15) 結婚してよかったと思うこと

別にない

### B 夫妻のについて考察

#### (1) 結婚に至る過程での支援について

B 夫妻は、S 職員の紹介で見合いをして、結婚を前提としたつきあいを 1 年半続け結婚に至った。

それまでの経過として、B 夫は周りからバカ、タワケ等と言われ、狭い島で結婚相手に巡りあうチャンスも乏しかった。

B 子は、B 夫と出会う前 2、3 回見合いをするが、気に入らず断っていた。

B 夫のように職場や地域で孤立している場合を考えると、お互いをよく知る支援者が積極的に出会う機会を作り、出会い、恋愛、結婚への支援をしていくことが必要であると思う。

B 夫妻の結婚に至る過程の中で、結婚生活を支えることのできる収入を得るために、B 夫妻の一般就労を援助し、日常生活を営むことのできる家事処理力も身につけるような支援が展開されている。

このように、出会う機会を作るだけでなく、地域で夫妻として生活を維持するために具体的な日常生活に必要な生活技術の内容から経済基盤作り全てにわたる支援が必要であると思われる。このことが現在 B 夫が脳萎縮により就労できず、B 夫は年金のみだが、B 子の収入により安定した結婚生活を作り上げ、地域で夫妻として生活を維持している理由と思われる。

#### (2) 就労支援について

B 子の場合は、中学卒業後に一般就労するが、いじめにあい M 共同作業所に変わる。いじめの体験をいやし、10 年後一般就労をし通勤寮に入寮し、自立に向けた準備をする。

B 子は、現在、14、5 年の間一般就労を続け、充分な就労の能力を持っている。中学卒業後の一般就労がスムーズに出来なかったのは、適切な支援がされなかつたためと思われる。

B 子の中学卒業後、現在のような通勤寮や職親等の社会的な援護体制が整っていれば、一般就労へのスムーズな移行ができたと考えられる。

#### (3) 収入と金銭管理について

収入		支出	
B 夫	障害年金 66,625 円	家賃	32,000 円
B 子	一般就労 <u>115,000 円</u>	食事	40,000 円
合計	181,625 円	水道光熱費 銀行より引き落とし 生活費（5 万円前後はほとんど使用せず）	

##### ① 収入

現在の上記の収入は、二人とも年齢42歳の夫婦としては、少ない収入である。これは、B夫が脳萎縮のため就労できず、B夫の年金とB子一人だけの給与により家計が支えられているためである。

しかし、現状においては、グループホームのS職員の支援により、食事提供、金銭管理等がなされ、効率的で計画的な家計が行われている。

そのため、貯蓄1,500万円あり現在の少ない収入でも貯蓄がなされている。

今後、B夫の病気の悪化によるB子への介護負担が重くなることが予想され、B子の現在の就労状態を維持できるのか不安材料も多い。

B子が就労を維持するためにも、今後、B夫の病状に合わせた福祉サービスの活用を積極的に取り入れることが必要と思われる。それによりB子やS職員への介助負担の軽減が図られると思われる。

## ② 金銭管理

B子は無駄使いをせず、5万円の生活費はほとんど使わない。家計簿を付ける能力を持っている。

現在は、S職員に通帳を管理してもらい条件のよい貯蓄方法により1,500万円の貯蓄を持っている。

S職員の支援内容は、日常的な金銭管理と将来への備えができるような計画的な支援がされている。しかし、B子は現在家計簿を怠けてつけず、S職員への依存度が高くなっている。B子自身が計算能力もあるため、自分で金銭管理ができるような援助が必要である。

## (4) 健康管理の支援について

B夫の日常的な援助や健康管理等は、B子が就労しているためS職員が全面的に支援している。B夫への食事作りや軽運動（掃除・草取り等）をともに行いB夫の病状が改善されるように努力している。

脳萎縮という治療困難な病気であるが、訪問看護等の外的サービス等も導入し、医療的なサポートを加えていくことが大切である。

## (5) 家事支援について

### ① 炊事

B子は、家にいた時は、兄弟のために料理を作ったり、またY通勤寮に入寮していた時にS職員の指導で料理を学びうまくなっている。しかし、B夫介助のため、現在は、グループホームにて食事提供を受けている。

B子は一日立ちっぱなしの就労で疲れ帰宅しているため、炊事から解放され、B夫の介助に専念することもできる。

忙しい毎日の生活の中で、炊事を支援されていることにより、家事負担が軽減され、ゆとりある時間を夫妻で共有し、夫婦の触れあいやB子のB夫への思いやりも生まれているように思われる。

## ② 掃除片づけ

B子は、片づけがあまり好きでなく、S職員が週1回チェックをし、掃除や整理整頓する習慣を身につけるようにしている。掃除や片づけなどは、自分の育った環境やしつけによって身につける力のため、B子自身は、育った環境において身につけにくいものだったと思われる。

しかし、N通勤寮での自立への援助プログラムにより学び、又現在S職員により定期的な点検を受けることにより、清潔な家庭環境を作ることができていると思われる。今後も、定期的な点検が必要と思われる。

## (6) 地域とのつながりについて

S職員が町内副会長をしていた時、B子が町内会の組長をした。B子は、組長会議にも出席し、運動会等も夫妻で参加する。又町内会主催の旅行にも参加している。S職員がパイプ役となり、地域との接点を積極的に作り地域活動に参加させる機会や環境を作り上げている。

地域の中に受け入れられ、ともに暮らしていくには、S職員のように地域との接点を作り、パイプ役となり、地域の中で役割を勤めさせることにより、地域からの信頼を受け、ともに暮らしていける環境を築いていけることを示している。

## 3. C夫妻

C夫（37歳） C子（27歳）

結婚：1996年

障害程度：C夫 知的障害なし

（障害が認められるには最終学歴の成績が全て1でなければいけないが、

音楽が3だったため認定されなかった。）

事故により視野が90度しかなく、右手に感覚がない。

身体障害の5級である。

C子 4度

所得：C夫 福祉就労（月収11万円）

C子 一般就労とアルバイト（月収18万円）

共に年金なし 合計29万円

住宅環境：2DK（6畳2間）

4F建てのアパート内（同じアパート内にS職員家族有）

### (1) 家族背景

C夫：父 母（3歳の時ともに死亡）姉 本人 2人きょうだい

C子：父（母親死亡直後、失踪）

母（C子が幼児期に流産が原因で死亡）

姉 兄（身体障害者） 本人 妹 4人きょうだい

## (2) 結婚前の生活状況

C夫：出身はT県で18歳まで過ごす。両親死亡後、中学卒業まで施設で暮らし中学卒業後、2年間ベンキ屋で働くが長くは続かずチンピラ（本人曰く）などをやりながら、18歳でN県へ行く。21歳の時にI県へ移り、ボッタクリバーなどに勤め荒れた生活を送るなか、24歳の時、バイク事故に遭い1年間入院する（3ヶ月意識不明）。その後、行き場がなく区役所と元の雇い主から「なんとかして欲しい」とS職員に要請があり、R作業所を紹介し働くことになった。が「こんな所で働くか」と出て行ってしまう。それから、I市の飯場に住み込みで働くが借金ばかりが増え、「助けて欲しい」とS職員に連絡する。それからS所長とR作業所の主任とで借金の話し合いに行き身柄を引き取るとともに、S所長宅に身を寄せる。その後、生活保護の適用を受け、アパートを借り落ち着く。仕事もR作業所にトラック運転手の助手として再度勤めるようになり、現在に至る。

29歳の時、周りの薦めで夜間高校へ入学する。

C子：小学校入学前、母親が亡くなり（流産が原因）、次の日に父親が失踪する。両親不在後、児童相談所に保護され養護施設に小5までいたが、盗癖、学力がついていけないなどの理由により兄のいる知的障害児施設に移り、中学校（特殊学級）卒業まで暮らす。卒業後、縫製会社に勤めるが3ヵ月で自主退社する。その後、Y通勤寮に2年いた後、グループホームに移る。仕事は、B社の下請け会社の組立工をしている。（現在は不景気のため木、金曜日の週2回に減り、そのため、病院の寝具、タオルなどのクリーニングのアルバイト（月、火、土、日、時給700円）をしている。

本人には、以前盗癖があり、特におかしに執着していた。児童相談所に保護される直前に食べ物がなく苦しんだ経験があり、それが理由と考えられる。その後、何度も盗みを繰り返していたが、グループホームに移り最初に盗みを働いた時、職員が「取ってもいいよ、言えば叱らないよ」と言ったところ、それ以後、全く盗まなくなった。

## (3) 障害の程度

C夫：計算能力：たし算、ひき算、かけ算、わり算は一応できる。

読み書き：小学校3年生程度。

電話の対応：普通に対応できる。（S職員に報告することもある）

時間：先々の予定を立てて行動できる。

C子：計算能力：夫よりもはやく計算できる。

読み書き：小学校1年生程度。

電話の対応：普通に対応できる。

時間：先々の予定を立てて行動できる。

## (4) 2人の出会い

1991年の正月にS職員の紹介（お見合い）で出会う。

(5) 結婚に対してOKを出すまでの条件

結婚する意志は早くからあったがC夫の仕事の態度（休みが多いなど）、貯金がないなど生活態度に問題があったためなかなかOKがでなかった。そのためC夫がC子の住むグループホームに実習生として入り、職員の管理のもと生活態度を改める努力をし、それから、2年後ようやくS所長と職員会議（C夫の勤め先の作業所の職員）でOKがでた。

(6) 身内との関係

C夫 両親死亡

姉とは養護施設以来、ほとんど付き合いがない。

C子 父親失踪、母親死亡

姉とは全く付き合いがなく、妹とはなにか特別なことがないかぎり年に1回電話をするくらい。兄は現在も施設にいる。

(7) 結婚までの準備への援助

結婚前に、知り合いの紹介で結婚式会場の互助会に入会（月々会費3千円）しておりそれを利用した。

C子には整理整頓、料理（ジャガイモの皮のむきかたや、みそ汁の作り方等）を教え2人には結婚前にお互いのことを深く知るうえで、お互いの欠点などを話し合うように促した。

(8) 家族計画

いずれは子どもが欲しいと思っているが、今はお金をためて海外旅行にいくことの方が大切と考えている。（今年の1月オーストラリアへ、来年はグアムへ行く予定　3年1回は行きたい）

(9) 地域とのつながり

C夫がひとの良さをかわれて、町内会の組長と消防団員をしている。消防団では月に1回日曜日に土のうづくりやポンプのつなぎあわせの訓練をしている。回覧板などまめにまわすなど、近所の人ともうまく付き合っている。

C子も習い事（エアロビクス 毎週木曜日、着付：第1、3火曜日、お茶：毎週金曜日、お花）をするなか近所の人と交流を図っている。

(10) 支援している内容

① 金銭管理：S職員が給料を全て預かり、そこから生活費として月々14万円を2人に渡す。家計簿は2人とも付けられるので、月1回点検する。

（2人とも管理能力はあるが、自分たちだけだと使いこむ恐れがあるので本人達が管理してもらうことを望んでいる。）

生活費の内訳：

光熱費、水道代 2万円 教養娯楽費 2万円

小遣い (C夫) 2万円 (C子) 1万円、 交際費 5千円

食事代 5万(ホームに3万 自分2万)円、 じろう(猫) 5千円

その他 1万円

- ② 炊 事：朝食以外（8月だけは夕食も）は自分たちで作っている。栄養管理のためメニューをチェックしている。C子は料理が苦手であり、C夫が料理をしている。
- ③ 掃除・片付：整理整頓は2人とも苦手である。S職員が定期的にチェックしている。
- ④ 健康管理：C夫の健康状態は頭痛の他にてんかんがあり、2週間に1回、職場内にあるM診療所に薬をもらいに行き、毎週金曜日に受診している。（薬を飲んだらS職員に報告している）  
C子は現在のところ問題なし。  
2人とも健康診断は職場で受けている。体調が悪ければ自分たちで判断し薬を飲んだり、病院へ行き、緊急時だけS職員に連絡するようにしている。  
予防としては支援者も本人も栄養管理と休養を取ることに気を配っている。

(11) 結婚させて良かった点

2人とも落ち着いた。C子の男嫌いが少しずつ改善された。

(12) 具体的に支援している人は

グループホームのS職員と作業所のS所長

（C夫妻はホームに所属していないので、ボランタリーな要素を含む地域支援である）

(13) 今後支援していく時に必要なこと

C夫は事故の後遺症でひどい頭痛があり、仕事を休みがちである。特に天気の悪い日に頭痛の訴えがあり、天気が悪いと気分も滅入り仕事に行きたがらない。それに対して、仕事が継続できるよう、「頭痛はすぐ直るよ」とか「天気が悪くても大丈夫」など、気分が転換できるような支援をしていく。

C夫婦は地域の人と仲が良く、いろいろ助けられている。それが今後も継続されるよう地域とC夫婦の関係を保つよう支援していく。

## C夫妻へインタビューした内容

(1) いつ知り合ったのか

1991年1月2日 S職員夫妻宅でお見合いをした。

(2) 結婚したいと思った理由

C夫は以前から結婚する意志があり、相手を探していたところC子と出会い、気に入った。C子は男嫌いであったがC夫の明るく、ユニークな所が気に入った。

(3) 子どもが欲しいと思ったか

子どもは欲しいが、今はお金をためて旅行へ行きたい。

(4) 仕事は楽しいか、不満なことはあるか

仕事は慣れたのできつくなし、周りの人は優しいので楽しい。（2人とも）

(5) 食事はどうしているか

朝食はグループホームでとる。8月だけは暑くて何もする気が起らなくなるので、夕食もグループホームでとる。夕食は、5時に帰宅するC夫が作る。（以前中華料理店に勤めていたことがあるので中華が得意）

(6) 買い物はどうしているか

ほとんどC夫がする。（3日1度）

(7) お互いに家事分担をしているか。その内容は

料理はC夫、片付け・お風呂はC子、そうじ・洗濯は両方。

(8) お金の管理はどうしているか

S職員に任せている。ガス、電気代は銀行自動振り込み、新聞や牛乳などは直接払っている。

(9) 家計簿をつけているか

2人ともつけている。（月1回S職員に見せる）

(10) 今したいこと

C子は、今したいことはしているので（習い事など）、充実している。

C夫は、昔はいろいろした（ロックンロールなど）。今は特にないが音楽はとても好き。

(11) 困っていること

ない。C夫は後遺症で頭が痛くなるのでそのことくらい。

(12) 今後の夢・目標

海外旅行へ行き続けること。（食べることも好き）

(13) 支援して欲しいこと

S職員の代わりになる人がいないことが不安である。

(14) 近所付き合いをどうしているか

消防団員と町内会の組長をしている。

(15) 結婚して良かったと思うこと

おもしろいところ。「幸せである」

## C夫妻についての考察

(1) 結婚に至る経過の支援について

S職員の紹介で知り合う。C子は男嫌い（特に男性職員に対し）であったが、C夫の明るいところが気に入り交際が始まり、この出会いによりC子の男嫌いも徐々に改善されていった。なかなか出会いの場が少ない障害者にとって、知り合う機会を与えることも援助の一つであり、交際の輪を広げ、楽しみを知るよい機会であるようにも思う。

C夫妻は結婚まで2年かかっている。理由はC夫の生活態度にあり、仕事に行かない、貯金

がないなどであった。C夫は生活態度改善のため、C子の住むグループホームに実習生として入り、職員の指導を受け問題改善に努めている。「結婚したい」と言う思いがC夫を変え、職員の協力により結婚までに至っている。「結婚」は、それに至る過程、それ以後、C夫にとって良い結果をもたらしているように思う。また、2人は結婚前にお互いを深く理解するため、お互いの問題点を話し合っており、C夫は過去に起こしたいろいろな問題、C子は盜癖があったことなどをS職員を交えて話しあっている。この様に結婚後トラブルが起らぬよう予防する手段として話し合いの場を持つことも必要であるように思う。

C夫妻は共に両親がなくS職員夫妻が親代わりをしている。結婚するための準備から、結婚生活の指導（料理、整理整頓など）など細かく、具体的に行っている。内容は、支援の域を越え本当の親のようにも感じる。S職員は2人をとてもよく理解しており、行き届いた支援ができるのも分かるような気がした。しかし、この様な支援は誰もができる訳ではなく、どちらかと言えば困難である。これは、S職員の独自の方法であり、S職員だからできる支援であるように思う。

S職員がいなくなってしまうとそれに代わる支援者がいないと、自立した生活ができなくなってしまうかもしれない。「結婚」そして「結婚生活」の将来に少し不安を感じる。C夫妻もS職員の代わりになる人がいないことを不安に思っており、個人的に行う支援の場合の問題点でもあるように思う。

## (2) 就労支援について

C夫は、事故の後遺症で頭痛がでるらしく（特に天気の悪い日）、そのため仕事が休みがちとなり、就労の継続が困難となっている。援助方法として、「天気が悪くても頭痛は出ない」「頭痛はすぐ治る」などの声掛けにより、気分を転換させ就労継続の維持を図っている。

しかし、C夫は福祉就労の上、契約社員であり、C子は大手企業の下請け会社の組立工をしているが、不況の影響により勤務日数が週2回に減っているなど、この様にC夫妻は共に就労状況はとても不安定である。特にC夫は、頭痛と右手に障害があるため一般就労に移ることは難しく、転職は困難である。C子は解雇、出産などによる就労不能が考えられるため、C夫の就労は生活維持のためにもとても重要であり、障害年金の受給がなく、所得のことを考えると、経済的な面での不安があり、今後の課題として考えていかなければならない。

## (3) 収入と金銭管理について

### ① 収入

#### 《収入・支出》

収入 C夫の月収 11万円

C子の月収 18万円 合計 29万円（共に年金なし）

支出 生活費 14万円

家賃 3万2千円 合計 17万2千円

C夫妻は共に年金がなく、自分達の給与で生計を立てている。C夫の月収11万円は37歳の一般男性の収入と比較すると低く、また、C夫妻の収入の半分以上はC子の給与が占めており、

不況による解雇、妊娠、出産などによる就労不能が考えられるため、収入の面でも問題を抱えている。

他の夫婦を見ると、収入の安定での年金の占める割合は大きく、年金のない彼らはとても苦しいように思う。S職員の支援により最低限の支出で生活することができ低い収入のなか、貯蓄までできているが、今後C子の就労不能を考えると安心してはいられない。

知的にも、身体的にも障害がボーダーラインのため、一般就労も難しく、年金が貰えない彼らもなんらかの形で保障されるべきではないだろうか。

C夫妻は金銭管理を全てS職員に任せている。「自分たちだけだと使ってしまいそう」との理由により本人達が望んで任せている。

## ② 金銭管理

金銭管理されることは無駄な出費も押さえられ、安定した生活を送ることができる。また、施設暮らしの多い障害者は生活に根づいた金銭感覚がなかなか身につかず、そういった点からも必要不可欠な支援であるように思う。また、家計簿をつけることにより、できる範囲での自己管理をさせていることは良い点である。

しかし、C夫妻は金銭管理をする能力があるので、今後はそれを伸ばす支援をしていく必要があるよう思う。使い込む恐れがあるにせよ、少しずつ彼らに任せていくことで、いずれ自己管理ができるようにしていくべきである。できることを増やしていくことも支援ではないだろうか。

## (4) 健康管理の支援について

C夫健康状態にも様々な問題を抱えており、日常生活、仕事に十分影響している。頭痛による就労継続困難が問題であったが、てんかんによる発作などを考えると、なお一層の困難が予想される。また、一般就労への転職もかなり難しい。

医療への連携はとても重要である。特に健康に問題がある場合は、何かあった時すぐ診てもらえるよう、医師などと日頃から連絡を取り、障害の理解など細かな情報提供ができるような体勢を敷いておかなければならない。地域で独立した生活を送る上でかかりつけの病院、医師との連携の確保しておくことは安心した生活をおくるために必要な支援である。

## (5) 家事支援について

### ① 炊事

C夫妻は朝食以外は自分達で作る。C子は料理が苦手であり、作るのは帰りの早いC夫が作る。主に、炒め物や揚げ物が多くS職員がメニューを把握しており、栄養のバランスも考えられているようである。また、C夫妻ともに、肉体労働（C夫はゴミ回収、C子は室温40度にもなる場所で働いている）なので8月だけは夕食も提供しており、この様な配慮が肉体的な負担の軽減と共に労働意欲の継続にもつながっている。

できないことを無理にさせたり、余裕のない生活は全てにおいてマイナスであるように思う。自分達でできることは精一杯やり、できないことを援助してもらう、無理をさせないことも支援の一つであるように思う。

## ② そうじ・片付け

整理整頓は2人とも苦手であり、現在の支援方法はS職員が、ひとつひとつ点検することである。しかし、清潔感も金銭感覚と同じで施設で暮らしているとなかなか身につかないようである。言わされたからするのであって、自分達の判断で整理整頓をすることはなかなかできないよう思う。

## (6) 地域とのつながりについて

C夫妻はとても地域に溶け込んでいる。地域の人々の理解もあるが、C夫の明るく、人に馴染みやすい性格が良い印象を与え、また、町内会の組長や消防団への積極的な参加が、信頼を生み、良い関係を形成しているように思う。そして、この様な役割を与えることはC夫への自信にもつながっている。

S職員は町内の会長をしており、地域の人ともとても仲が良い。地域とのより良い関係を保つなかでS職員はキーパーソンであり、今後もS職員が両者のパイプラインとしてサポートしていくことが望まれる。そして、S職員が「私がいなくても両者で問題解決ができるような体勢ができれば」と言っているように、自然に地域と障害者が共に暮らしていける地域づくりは、地域支援の最大の目標であり、今後、彼らが自立した生活を送るために必要不可欠な支援でもある。

## 4. D夫妻

D夫（32歳） D子（26歳） 孫（4歳）

結婚：1993年6月

障害程度：D夫 3度 療育手帳B

D子 3度 療育手帳B

所得：D夫 一般就労勤続11年 月収14万円 障害基礎年金月額66,625円

D子 一般就労勤続11年 月収14万円 障害基礎年金月額66,625円

（年間のボーナス額：D夫 1.6ヶ月分 D子 1.0ヶ月分）

住宅環境：結婚後間もなく、S職員の自宅から徒歩5分程の所に1500万円で3DKのマンションを購入した。借金は全額返済済みである。

### (1) 家族背景

D夫：

B子と兄弟で、B子の弟にあたる。家族背景は12頁の図を参照のこと。

D子：

母方祖父母：知的障害者

父：アルコール中毒・母：知的障害者3度

兄弟姉妹：5人兄弟の末っ子（全員知的障害者）

（長男：4度・住み込みで働きにでている。長女：4度・特殊学級卒業の男性と駆

け落ちし、妊娠して結婚する。子どもが2人いる。1人は知的障害者、もう1人はボーダーラインである。次女：4度・病弱。次男：3度・転職を繰り返している。)

#### (2) 結婚前の生活状況

D夫：

中学校の特殊学級を卒業後、工場に住み込み勤務をした。仕事はできたが、寮での人間関係がうまく行かず10ヶ月で退職する。次の会社は4ヶ月で解雇されたが、そこで現在の会社を紹介され勤め始めて11年になる。

昔は、隣近所からバカとか汚いと言われ続け、夢も希望もない生活で荒れ放題だった。下着泥棒の癖があり、何度か問題を起こし、その都度S職員と盗んだ家へ謝りに行った。下着と一緒に現金を盗んだこともあります、警察の世話になったこともある。生活の場所は、Y通勤寮からグループホームへ、またY通勤寮へ、それからまた、地域へと移ってきてている。

D子：

中学校の特殊学級を卒業後、就職するが一つの職場に定着せず、欠勤が多くお金があるとすぐに使ってしまう等の問題を抱えていた。Y通勤寮に入ってから生活が改善され、職場は定着し欠勤もなくなった。しかし感情的で、すぐにブンブンしたり突っけんどんな性格が問題であった。

#### (3) 障害の度合い

計算能力：D夫・D子ともに家計簿をつけられる。足し算引き算はできる。

読み書き：D夫・D子ともにできるが、漢字のレベルは小学校2年生程度である。

電話：D夫・D子ともにきちんと応対できる。少し複雑な内容でも他者に伝言ができる。

時間：D夫・D子ともに先々の予定も理解できる。

#### (4) 2人の出会い

Y通勤寮で知り合った。結婚前、D夫はD子以外の2人の女性からも言い寄られていたが、D子からのアプローチで交際が始まり、1年間グループ交際をしていた。（結婚を決意する前の2人きりでの交際は、妊娠等の問題があるためS職員が許可しなかった。）その時からD子は結婚を考えていたが、D夫には迷いがあり1年間考えた末、結婚を決意した。

#### (5) 結婚に対してOKを出すまでの条件

D子は、D夫に好意を持つようになって突っけんどんな性格が良い方へ変わっていった。結婚の許可をもらうために、部屋の掃除・洗濯・炊事等をする努力をした。後片づけが難で、食器の洗い方は、表はきれいでも裏は油だらけといった具合だが、食事は工夫して作られた。

D夫は、下着泥棒の癖をD子に話し、再び過ちを起こさない努力をし、通勤寮の職員会議で承認をもらった。D子の両親と話し合い、父親から「姉が子どもが出来ちゃったので結婚になった。そうならないように……」とだけ言われ、後は本人たちとS職員に任せると言われた。

#### (6) 身内との関係

兄弟姉妹とは、お盆や年末年始に交流がある。D子の父親は、知的障害者の妻と子どもたちとの生活に疲れ、酒浸りの生活を送っていた。しかし、2人の結婚についてS職員たちと話し合い、「始めて自分の家庭の問題をきちんと理解してもらえる人々と出会った。」と、とても喜んでいた。以前は、朝から酩酊しているようなことがあったが、今ではそのようなことがなくなる。自転車で40分程の所にある自宅から、D子のところへ時々ビールについている懸賞の応募シールを持って、遊びに来ている。2人の結婚生活や子育てについては「いらんことは言わないほうがいい。」と余計な口出しがせず、D家族の支援については、S職員に任せている。

#### (7) 結婚までの準備

結婚式は、本人たちが「お金がかかってもいいから、きちんとした結婚式をしたい。」と希望したので、平成5年6月にK会館で式を挙げた。衣装選びは、D子と義姉（B子）とS職員で行ったが、D子の母親は参加してくれなかった。

#### (8) 家族計画

結婚前に避妊指導をしたが、新婚旅行で妊娠してしまった。2人目の子については、D夫妻が話し合って「もうあんな大変な思いはしたくない。」と、子どもが生後2ヶ月の時に、D夫がパイプカットをした。

#### (9) 地域とのつながり

S職員や近所に住んでいるB・C夫妻と一緒に地域の運動会や子供会の行事に参加している。道やスーパー等で顔見知りの人には会えれば、きちんと挨拶をしている。

結婚した当初D夫は、隣に住んでいた人（現在のA夫妻の隣人）が気さくな人で、お互いに釣りが趣味ということもあり、B夫も誘ってよく3人で釣りに出掛けていた。（引っ越ししてからは、その人との付き合いはない。）D夫は、野球が好きなことでもあって現在は、地域のソフトボールチームに所属している。D子は、婦人会の折り紙教室に参加している。

同じマンションにS職員の母親と娘や婦人会の役員が住んでおり、困ったときには相談にのってもらっている。

#### (10) 支援している内容

- ① 金銭管理：本人たちの希望で、預金通帳・印鑑・マンションの権利書をS職員が保管している。家計簿は、保管用と家庭用と2つあり、レシートがきちんと貼ってある。毎月生活費を渡すときに、S職員と本人たちが一緒に預金通帳の内容・残高を確認している。毎月S職員から手渡される生活費は16万5千円で、自分たちでやりくりしている。

生活費の内訳（16.5万円）：

D夫の小遣い（2.5万円） D子の小遣い（1万円） 食事代（グループホームに4万円支払う。自宅で1万円） 日用品（5千円） 子どもに（5千円） 新聞・牛乳代（5千円） ネコの餌代（5千円） 予備費（5千円） その他（昼の弁当代等）、残金

は貯金する。

\* マンションの管理費・積立金1万3千円・光熱費2万円・保育料1万2700円は、銀行口座から引き落としされ生活費の内訳には入っていない。

\* 貯蓄関係（学資保険5千円・民間の年金保険2万円・福祉預金）

② 炊事：D子の休日（木・日曜日）以外はグループホームで食事をしている。D子が産休中、家庭で食事を作る努力をしていたが、片づけができずゴキブリが大発生して、電子レンジが使えなくなった。それ以来、自宅での食事づくりは週に1～2回に切り替えた。今でもやかんの中にお茶を入れっぱなしにしてカビが生えたりすることがあり、時々訪問して冷蔵庫の中身が腐っていないか等の点検をしている。

③ 掃除・片づけ：2人とも片づけが苦手なので、訪問したときに汚かったら、きちんと片づけるように話す。

食器棚の中に全く関係のない物がしまい込んでいたこともあり、必要に応じて収納方法をアドバイスしている。

④ 健康管理：

健康状態：D夫・D子・子どもも皆健康である。

かかりつけ医：有り（T診療所）

健康診断：D夫・D子は、職場で毎年健康診断を受けている。子どもは、保育所で毎月、身長と体重測定を受け、3ヶ月に1度健診を受けている。

健康管理の為には、グループホームで提供する食事に気を配り、栄養の偏りがないようにしている。また、風邪が流行している時には、手洗い・うがいを促している。本人たちは、風呂上がりに湯冷めをしないように気をつけている。体調が悪い時には、D夫・D子とともに、きちんと職場の上司に申し出ている。必要があればS職員が職場に迎えに行くこともある。子どもの様子がいつもと違うときには、すぐにS職員に相談している。2人とも、通勤寮できちんと指導を受けているので、単純な傷の手当はできるし、発熱した時も39.0℃以上になれば自分たちで救急箱にある解熱剤を服用している。家族全員が毎日S職員と顔を合わせているので異常があればすぐに発見できる。自宅には救急箱があり、体温計・風邪薬（かかりつけ医で処方してもらったもの）・解熱剤・熱取りシートを常備している。

⑤ 子育て

(ア) 子どもが欲しいと言った時（妊娠した時）

・避妊指導をしていたが、新婚旅行で妊娠した。子どもを欲しがっていたので、どういう風に育てていきたいか話し合った。「手帳のある子として育てるのか、普通の子として育てるのか」と聞いたら、2人とも「自分たちは、手帳を持ちながらもいろんな人に巡り会えて良かったが、この子には手帳のない生活をして欲しい。」と言った。2人にS職員は「子育てを助けて欲しい。」と言われたので、手伝うことになった。

・妊娠中、重い物はD夫が持つように指導し、D夫にD子のお腹を触らせる、聴診器で子ど

もの心音を聞かせる等した。

・保健所との連携

D 子と S 職員で母子手帳を貰いに行った。そこで保健所はどういう所かを説明し、学区の保健婦と顔合わせをして、胎教指導等をお願いした。妊娠 7 ヶ月から保健婦の定期訪問を受けた。D 夫は、父親学級に参加した。

・病院との連携

地域の総合病院で、知的障害者の分娩を経験したことがある所を選んだ。産科の医師と話し合いを行い必要な情報提供をした。定期検診時は、D 子の様子について気になることを S 職員がノートに書いて持たせた。退院後 1 ヶ月迄は、訪問指導を依頼した。

・福祉事務所との連携

出産予定日の 2 ヶ月前から福祉事務所にかけ合って保育所の確保に努めた。福祉事務所では、「子どもが産まれてからにして欲しい。」と言わされたが、何度も足を運んで事情を説明し理解を求めた。保健婦の協力を得て、保健所からも保育所確保の依頼をしてもらった。

(イ) 出産時

- ・病院の要請で、D 夫と S 職員が出産に立ち会った。（以前、知的障害者の妊婦が出産した時、途中で座り込んでしまい、子どもが寝たきりの重度障害者になってしまったことがあったから）

(ウ) 乳児期

- ・D 子を休ませるため、子どもを生後 2 ヶ月から保育所に入所させた。
- ・保育所の園長・担当保母・保健婦・S 職員で 2 ヶ月に 1 回話し合いをした。
- ・20 時から翌朝 7 時迄は、D 夫妻で世話をするように指導した。（夜中に 2 回哺乳させオムツを交換する。）入浴指導をし、D 夫が子どもを入浴させる様子を観察し、首がすわる迄は必ず D 子と 2 人で行うようにした。
- ・ホームドクターを決めた。（T 診療所の小児科）
- ・3 歳までは健康管理に気を配った。
- ・高熱が出たときは、S 職員と一緒に泊まった。普段と様子が違うときには、すぐに相談するように話し、夜中でも子どもが泣きやまず困った時は、D 夫妻が訪ねてくるので必要なアドバイスや援助をした。
- ・離乳食はグループホームで食事を作るときに一緒に作って食べさせた。
- ・6 ヶ月健診は問題がなかった。

(エ) 幼児期

- ・1 歳 6 ヶ月健診で指先の力が弱いと言われ、保健所・保育所・S 職員で話し合い、その内容を D 夫妻にも伝え、積み木やブロック遊びを通して指の力をつける訓練をした。
- ・保育所の懇談会は、理解できなくても D 子に参加してもらっている。保育所の行事は D 夫妻が参加し、S 職員は行かない。S 職員が関わる範囲は全て裏方で、保育所への働きかけと

か保健所との連絡等である。

- ・保育所の役員に選ばれたことがあったが、園長と保母の協力で上手く切り抜けた。
- ・S職員・保母・園長・保健所との間で絶えず連絡ノートを介して情報交換をしている。園長が交代する時は、申し送り事項になっている。保育所の連絡帳は、S職員が記入している。
- ・保育所は37.0°C以上の熱があるとすぐに迎えに来るようになると連絡がある。37.5°C以上あれば問題だがそうでなければ、元気のあるときは37.0°Cですぐに迎えの連絡は必要ない等保育所と意見が食い違い、話し合いをした。
- ・D夫は、保母の言っていることがわからないと普ッセンと切れる。D子は、わからなかつたと言って帰ってくる。翌日、わかりやすく説明してもらえるようにS職員が手紙を書いて保母に渡すようにしている。
- ・D夫妻が朝早く出勤するため、S職員が毎日子どもを保育所まで送って行く。
- ・年齢やその時の状況に合ったおもちゃや本を与える。
- ・子どもがいけないことをした場合、D夫妻に叱ってもらうようにし、S職員は何故叱られたのかを問い合わせ直す役割をしている。
- ・D夫は、子どもと長い時間一緒に2人で過ごせるが、D子は、30分位しか相手ができない、S職員を頼ってしまう。D子が子育てに専念するとストレスがたまるし、S職員の負担も大きくなるので、仕事を続けるようアドバイスした。

#### (11) 結婚させて良かった点

D夫は、「自分が親になれるとは思ってもみなかった。」「自分が子どもの時とは全然違う。」と言い、子どもを大切に育てている。子どもが生まれた後も一度だけ下着泥棒をしたが、D子とS職員と一緒に手土産を持って謝罪を行った。そのことでD子がD夫を責め立てることはなかった。最近は、問題を起こしていない。D子は、結婚して女らしくなった。子育てにも熱心である。2人とも子どものためによく働き、D子は仕事ぶりを上司に評価され、出産後も仕事を続けて欲しいと言われた。

#### (12) 具体的に支援している人

S職員（子どもにとって、いろんな人が入れ替わり世話をするより同じ人がいい、とS職員は考えている。）S職員がいない時は、S職員の娘や母親が手助けしている。

#### (13) 今後支援していく時に必要なこと

子どもが、小学校高学年・思春期になった時、自分の親をどう評価するか、そして、周囲がどうケアしていくかが大きな課題である。

### D子にインタビューした内容

#### (1) いつ頃知り合ったのか

2人ともY通勤寮に入っていてそこで知り合った。D夫24才D子18才の時。

(2) 結婚したいと思った理由

D夫と一緒にいると楽しいし好きだった。

(3) 子どもが欲しいと思ったのか

結婚する時点では子どものことは考えていなかった。中学生の時、姉の子どもの面倒をみていたし子どもが好きだったので、1年位したら欲しいと思った。子どもは男でも女でも良かったけどD夫は、男の子が欲しかったらしい。

(4) 仕事は楽しいか、不満なことはあるか

D子の仕事は、ホテルや民宿等のシーツ類を洗ってアイロンをかけ、仕上がったものを箱詰めするというもの。職員が70人ほどで20人位は障害者。朝6時53分のバスで出掛け、帰ってくるのは夜7時頃。勤めて11年位になる。正社員なのでボーナスも出る。産休もとった。上司は、いい人である。辛いのは、夏は忙しいこと、クーラーがあっても暑いこと。

D夫の仕事は、車のシートを作ることで、正社員である。以前はすぐに仕事を辞めていたのに今の所は勤めて11年になる。人間関係は悪くなさそうだが、社長が交代したり不況で大変らしい。こき使われるのも大変である。

(5) 食事はどうしているのか

仕事の日は、Y福祉会のグループホームで食べている。仕事が休みの日は、D子が食事を作っているが料理はあまり好きじゃない。最近作ったメニューは、焼売とご飯。

(6) 買い物は？

子どもと2人で行く。

(7) お互いに家事分担しているか

D夫の方が帰りが早いので、子どものお迎え・風呂掃除・洗濯は、D夫がしている。食事の後片づけもしてくれる。炊事はD子がする。部屋の掃除は、夜遅いと近所迷惑なので休みの日についている。ゴミ出しは、朝、先に家を出る方がしている。

(8) お金の管理

S職員に管理してもらっている。月初めに生活費を貰ってやりくりしている。使い道は、D夫の小遣い2万5千円・D子の小遣い1万円・休日の食費・保育所の臨時集金等。保育料・光熱費は自動で引き落としされる。

(9) 家計簿を付けているのか

D子がほとんど毎日つけている。通勤寮でお小遣い帳をつけていたから苦にならない。

(10) 今したいこと

海外旅行に行きたい。D夫は行ったことがあるので、子どもを連れて2人で行きたい。

(11) 困っていること

S職員が頼りでいろいろ助けてもらっている。S職員がいない時は、S職員の娘やその母親に助けてもらっている。義姉のB子は、D夫と仲が良く、S職員を苦手としているD夫の良き相談相手になってくれるし、姉としてD夫を叱ってくれるので助かっている。保育所のこ

とはよくわからない。担任の先生とは面識があるが、全てS職員を通してやりとりしている。

#### (12) 今後の夢・目標

子どものために保険に入っているし、貯金もあるので、子どもが素直に育ってくれればいい。

#### (13) 支援して欲しいこと

セールスや押し売りが来るしつこいし対応がよくわからない。仕事をしているので生活面でも子育ての面でも半分以上手助けが必要。夫婦喧嘩した時に助けて欲しい。困った時に身近に助けてくれる人がいること。S職員には通勤寮の時から世話になっているので母のような感じに思っている。

#### (14) 近所づきあいをどうしているか

同じマンションの人は挨拶をする程度。隣の人は、ヤンキーなので好きじゃない。月に2回婦人会の折り紙教室に参加している。

#### (15) 結婚して良かったと思うこと

病気になった時に看病してくれたり、子どもに優しくて面倒見がいいし、1人で出来ないこともいろいろ助けてくれる。相談相手になる。喧嘩をしたり、疲れているのに野球のことでブーブー言われた時は嫌になる。でも喧嘩をしても叩かれたことはない。

#### (16) 子育てで大変なこと

子どもと触れ合える時間が夜しかないので、一緒に遊んでいると寝るのが23時頃になり、朝起こすのが大変。保育所のことは、S職員に説明してもらわないとよくわからない。近所に子どもと同世代の遊び友達がない。D夫が子育てに協力的で助かっているが、この先S職員がこの世からいなくなったらどうなるのか心配である。今でも子どもが、S職員の姿が見えないと「S職員は?」って言うし……保健所がくれた保育書みたいなものを読んだけどわからなかった。子育ては、3人の子育て経験があるS職員が頼りである。

### D 夫妻・家族の考察

#### (1) 結婚に至る過程での支援について

2人の出会いは、通勤寮であり、お互いに好意を持っていることを知ることとなったS職員のアドバイスでグループ交際が始まった。知的障害者の場合、交際の経験が少なく交際の方法を知らない場合もあるだろう。1対1で交際を進めて行くより、グループ交際の方が、お互いを意識しすぎることもなくリラックスして交際することができるし、行動・活動範囲も広がる。また、2人きりにならないので、妊娠してしまうような事態を避けることもできる。交際の方法をきちんとアドバイスしていく支援は重要である。

1年間のグループ交際の後、D子には結婚の意志があったが、D夫は、「この人で本当にいいのだろうか」という迷いがあった。D夫の迷う気持ちにS職員が理解を示し、ゆっくり時間をかけて本人に考えさせ、D夫が「D子と結婚したい」という気持ちになるまでD子にも待つよ

うにアドバイスした事で、D夫は焦らず自分の気持ちを整理することができたのだろう。

D子は、好きな人を思う気持ちを理解してくれるS職員の応援を受け、D夫との交際が始まったことで、突っけんどんな性格も女らしく変わり、好きな人と一緒に暮らしたいという目標があつたからこそ、部屋の掃除・洗濯・炊事等の家事をする努力をし生活態度を改善されていったのであろう。

人が人を好きになることを自然なことと受け止め、否定せず彼らの思いを理解し、交際の方法を具体的にアドバイスし、2人の間を見守る支援により、順調に愛を育んで行くことができたのであろう。

また、結婚を決める前に、D夫の下着泥棒の癖について、D夫・D子・S職員の間で話し合いの機会を持ち、D子に「D夫には悪い癖があり、結婚した後も再び過ちを起こすかも知れない。その時には、皆と一緒にになって責め立てるのではなく、D夫を支えて欲しい。」D夫には、「同じ過ちを起こさないように努力しなければいけない。」と話し、お互いに欠点を含めて相手を受け入れられるかどうかという点を重視し、結婚の意思を確認している。結婚後、D夫は再び過ちを起こしてしまったが、その時D子はD夫を責め立てることなく、S職員とD夫妻の3人で手土産を持って、迷惑をかけてしまった家へ謝罪に行ったそうである。それ以後D夫の悪い癖はおさまっている。結婚前にお互いの欠点をさらけ出し、それでも相手を受け入れられるかどうか確認し、結婚の意志が確かなものかどうかを知り、結婚への支援をしていくことが大切である。D夫が過ちを起こしてしまった時のD子の態度が、D夫に「自分を信頼して支えてくれる人がいる。その人を悲しませてはいけない。」という思いにさせ、悪い癖がおさまったのではないだろうか。

結婚を決める時には、親の意見を聞くことも重要なことであり、D夫・D子・B子・S職員夫妻とD子の父親との間で、話し合いをした。D子の父親は、知的障害者の妻と子どもたちとの生活に疲れ、酒浸りの生活を送っていたが、この時の話し合いで始めて自分の家族の問題をきちんと話し合える人々に出会い、大変喜んでいたという。そして、以前のように朝から酩酊していくことがなくなった。2人の結婚がD子の父親の生活態度にも良い影響を与えたのは、S職員の支援によりD夫・D子の2人が真剣に結婚について考えられるようになり、いい加減な気持ちではないことが父親に伝わったのであろう。また、S職員が今後も2人の生活を支援していくことを知り、今まで父親が1人で抱えてきた不安を軽減することができたからであろう。

## (2) 就労支援について

D夫妻は共に一般就労の正社員であり、現在の職場に勤務して11年になる。

D子の職場は、従業員70名中20名が障害者であり、上司や同僚は障害者に対する理解がある会社である。D子は、その仕事ぶりを評価され、出産後も仕事を続けて欲しいと言われたそうである。肉体労働で、夏はクーラーがあってもかなりの暑さになり、体力のいる職場であるが、人間関係が良く、上司や同僚から仕事ぶりを認められていることが、勤労意欲につながっているのではないだろうか。そして家事や子育ての支援があるからこそ、疲労で健康を害したりするこ

ともなく勤続していけるのであろう。

D 夫も忙しい職場のようであるが、上司の理解があり人間関係がよい。

仕事を続けていく上で大切なことは、職場の上司や同僚の理解があること。その気持ちに応えて本人も努力して、良い人間関係を作り上げることである。そして、家庭という精神的に安らげる場所があることだろう。家庭生活が安定するようにまた、健康で仕事が続けられるように必要に応じて、家事の一部や子育ての支援が必要である。

### (3) 収入と金銭管理について

#### ① 収入

D 夫妻の経済状況

収入：D 夫 納入 140,000 円 + 障害基礎年金 66,625 円

D 子 納入 140,000 円 + 障害基礎年金 66,625 円

支出：210,700 円（生活費 165,000 円・銀行口座からの引き落とし 45,700 円）

貯蓄：学資保険 5,000 円、民間の年金保険 20,000 円、その他福祉貯金

1 ヶ月の収入は約 41 万円であり、平成 10 年度の標準 3 世帯（33 歳男・29 歳女・4 歳子）の最低生活保障水準（1 級地の 1）をみると月額 176,316 円である。これと比較してみると、D 夫妻の収入は 2 倍以上である。1 人 1 人の毎月の賃金は、年齢や経験年数からみると低額であるが、夫婦共稼ぎしていること、そして 2 人分の障害基礎年金を毎月約 13 万円受給できているからである。安定した収入を得るには、障害基礎年金の受給と夫婦共稼ぎが重要である。

#### ② 金銭管理

毎月の生活費は、S 職員が 16 万 5 千円を本人たちに渡し、その中でやりくりさせている。Y 通勤寮にいた頃から日課となっていた家計簿をつけることをきちんと続けており、毎月の生活費の内訳も決まっているので不必要的出費を防ぐことができる。生活費を渡すときには S 職員と本人たちと一緒に家計簿の内容や預金通帳の残高確認を行い、自分たちのお金がいくらあるのか毎月きちんと確認させ、S 職員からの一方的な管理にならないように配慮されている。毎月自分たちの収入がいくらあって、何にお金を使ったのか、お金はいくら貯まったのかについて知ることで、働くことへの意欲や子どもの将来のために自分たちがすべきことは何かという親としての自覚を深めることにもつながっている。

毎月の生活費をきちんと決めて、その中でやりくりしているので、残りの約 20 万円を貯蓄に当てることができ、将来のことを考えて、子どものための学資保険・本人たちのための民間の年金保険への加入、福祉貯金をしている。しかし、単に将来のためにと言ってお金を貯めさせるのではなく、自立のための基盤ともなる住居の確保という目標を持たせ、預金を使って 1500 万円のマンションを購入した。そして残額返済について計画を立て、約 5 年半で借金の全額を返済している。「将来のための貯蓄」では、抽象的で貯蓄の意味が理解しにくいが、具体的な目標を持つことで何のために貯蓄しているのかが理解できる。そして、住居が自分たちの物になったという喜び・安心感と共に、自分たちの力で手に入れたことで、やればできるという自信にもつながっ

たと思われる。

貯金通帳や印鑑、マンションの権利書等は、本人たちの希望でS職員が管理している。D子にインタビューした中で、「セールスマンが家に訪ねてくるとしつこいし、どう対応していいのか分からず困ってしまう。」と言っていた。強引なセールスマンであれば意味も分からぬまま、粗品や景品等に惑わされて不当な契約を結ばされることもあり得る。本人たちが努力して築き上げた財産を護っていくために、財産管理の支援は必要である。

#### (4) 健康管理の支援について

D夫・D子ともに、体調が悪いときには、他者にそれを伝えることができるし、子どもの様子の変化にも気付くことができる。S職員に言われなくとも風呂上がりに湯冷めをしないように気をつけているが、これは、通勤寮で細やかな生活指導を受けていたことによるものである。また、S職員とは毎日顔を会わせているため異常が早期に発見できる。子どもの場合、病状の進行が速く、ちょっとした油断が悪化を招く、子育ての中で常々子どもの健康管理についてアドバイスをし、特に子どもが3歳になるまでは24時間いつでも対応できる支援をしてきたため、子どもは大病をする事もなく元気で健康に成長している。

D夫・D子ともに肉体労働者である。彼らの体力維持のため、そして成長盛りの子どものために栄養バランスがとれた食事提供は、健康管理のための重要な支援である。

自宅の救急箱に入っている薬についての使用方法等は、説明により理解されているが使用期限のチェックといった支援も必要である。

#### (5) 家事援助について

##### ① 炊事

D子は、産休中に家庭で食事を作る努力をしていたが、食事を作ることはできても後片づけがきちんとできなくてゴキブリが大発生するような事態が起きました。それ以来D子の休日の日（木・日曜日）以外は、グループホームで朝食と夕食の食事提供を受けている。D子は、色々と工夫して料理を作ることができるが、衛生面や食物の保存方法に関する認識が薄く、最近もやかんの中にお茶を入れっぱなしにしてカビが生えてしまったことがあるという。健康管理を考えすれば全面的には、本人たちに任せきりにするのは困難かもしれない。また、D子が帰宅するのは、夜の7時であり毎日食事の支度をするとなればメニューを考えたり、買い物に行ったりしなければならず、それから調理となれば時間的な余裕はなく大きな負担になる。朝も6時53分のバスで出掛けているので、朝食の準備と後片づけは大変である。D子がフルタイムの仕事を続けていくためにも、食事提供の支援は必要である。

D子は、料理があまり好きではないと言っていたが、自分で工夫して作ることができるため、仕事のない日には家庭で作って食べている。休みの日だけであれば負担は少ない。できることを無理のない範囲で継続させていく支援の方法によりD子も休日には頑張って料理をしていくるのであろう。また、子どもにとっても母親の食事を作る姿を見たり、母親の手料理を食べることは、良い親子関係を作る上で必要である。

## ② 掃除・片づけ

D 夫妻は 2 人とも掃除と片づけが苦手で部屋の中の整理整頓ができない。S 職員は、家事の中で部屋の掃除・片づけを最も重視しており、時々家庭訪問をして部屋の中が片づけられているか様子を見ている。

食器戸棚の中に全く関係のない物を収納していたことがあり、必要に応じて収納の方法をアドバイスしたり、また洗った食器やフライパンの裏側が油でベトベトしている時には全体をきれいに洗うようにアドバイスしている。夫婦共稼ぎで、部屋の掃除片づけにまで気を配るのは大変であるが、子どもにとって不潔な環境で生活させるのは健康上も教育上も好ましくない。掃除・片づけが習慣化するように定期的に様子を見に行き、清潔な環境で生活するようにアドバイスしていくことは必要である。

## (6) 地域とのつながりについて

地域の運動会や子供会の行事には積極的に参加するように支援しており、地域の中に顔見知りができた。そうした人々に出会った時には、きちんと挨拶するようにアドバイスしてきたので、ごく普通にできるようになっている。挨拶をするということは、人間関係を作っていく上で非常に大切なことである。

D 夫妻と同じマンションには、S 職員の母と娘そして町内の婦人会の役員が住んでおり、困ったことがあればいつでも相談できる。S 職員をいつでも頼りにできるわけではないので、近隣の人々と積極的に交流を持ち、理解される努力をして、困った時には気軽に相談できる様な体作りをしていく支援が必要である。

D 夫妻の家から徒歩 5 分程の所に D 夫妻の姉 B 子が住んでいる。B 子は、姉として何かと D 夫の相談にのってくれている。近所に信頼できる身内が住んでいるということは、D 夫にとっても B 子にとっても心強いことであろう。

D 子は、婦人会の折り紙教室、D 夫は、地域のソフトボールにそれぞれ参加している。それぞれが自分の興味のあることに参加し、同じ趣味を通して楽しみながら地域の人々と交流を深める支援は、本人の参加意欲が湧くし、持っている能力を伸ばすことにもつながるであろう。

## (7) 子育て支援について

D 夫妻は、避妊指導を受けていたにもかかわらず、新婚旅行で予定外の妊娠をしてしまった。まずは自分たち 2 人での生活を安定させることができ第一であり、それから子どもを育てていくことについて、きちんと考えてから妊娠することが望ましい。子どもを持つ準備が出来るまでは、きめ細やかな避妊指導が必要であるが、それと同時に、2 人で付き合うようになれば、妊娠する可能性があるということも考えて準備しておかなければならぬだろう。

D 子の妊娠が分かり、2 人が子どもを産みたいと言ったため、「どんな子どもに育てたいのか」「手帳のある子として育てるのか、手帳のない子として育てるのか」と 2 人にわかりやすい表現で確認し、本人たちの「手帳のない子として育てたい」という意見に出きる限りの支援をしていくことを約束した。

D夫にD子のお腹を触らせたり、聴診器で心音を聞かせる等の体験を通して、親としての自覚を持たせる支援を行った。また、妊娠中は、D夫が重い物を持つようにアドバイスしたり、D夫を父親学級に参加させたことは、出産後2人で協力して子育てに取り組む姿勢につながったと思われる。

出産後、スムーズに子育てができるよう、妊娠中から保健所・病院・社会福祉事務所・保育所等のあらゆる社会資源にS職員が中心となって働きかけ、受け入れの悪い所には何度も足を運び、D夫妻の状況を説明し、理解を得られる努力をしたことで、出産から育児への支援体制が整い、トラブルを未然に防ぐことが出来た。様々な人々からの支援を得て、D子は、安心して出産・育児に取り組むことができたと思われる。

また、子どもが障害を持っているのではないかという不安が強かったこともあり、S職員は子どもの発達に関する知識を持ち、障害があれば早期に発見しようと、各発達課題を一つずつクリアしているのかに注目し、発達や年齢に応じたおもちゃや本を与える等の支援をしている。1歳6ヶ月健診で指先の力が弱いと指摘されると、発達の遅れを取り戻すために、関連機関の人々と一緒に、話し合いをして、その内容をD夫妻にも説明し、遊びを通して指先の力をつける訓練を続けた。問題が明らかになればすぐに関連機関の専門家に協力を依頼し、適切な援助を皆で話し合い、解決に向けて取り組んでいたのもS職員が子育てのネットワーク作りに努めてきた成果である。

子どもが3歳になるまでは、子どもの健康管理を重視した。

- ・病院に、退院後1ヶ月間の定期訪問を依頼する。
- ・ホームドクターの決定。
- ・離乳食はグループホームで食事を作るときに一緒に作って食べさせる。
- ・高熱が出たときは、S職員が一緒にD家族の家に泊まる。
- ・夜中でも、子どもが泣きやまず、困ったD夫妻がS職員の家を訪ねてきた時は、対応する。

以上のように実にきめ細やかな支援をしている。何か問題があれば、夜中でもS職員に連絡してくれるということは、D夫妻が子どもに関心を持ち、異変に気付く能力を持っていたからであろう。また、S職員からいつもと様子が違うときにはすぐに連絡するようにとアドバイスされていたことによるものであろう。

D夫妻の家庭環境・生育歴は恵まれていない。自分が子どもの頃から体験していないことを子どもに対して与えていくことは難しく、自分の体験の再生産をしてしまうことになってしまう。D夫妻をS職員の家庭生活に触れさせながら、家庭生活は2人で協力して作っていくものであることを折に触れてアドバイスし、暖かみのある家庭をD親子に体験できるようにしている。子どもの育っている環境については、D夫が「自分の子どもの時とは全然違う」という言葉が印象的である。

子どもが、生後2ヶ月の時にD夫妻は、これ以上の子どもを持つことをやめるという決意をし、D夫がパイプカットしている。子どもを育てるということがいかに大変で重要な仕事であ

るかを理解し、1人の子どもを何よりも大切に育てていこうという、親としての自覚を伺い知ることができる。

S職員は、D夫妻が朝早くから仕事に出掛けるため、毎朝子どもを保育所まで送っている。私たちは、D夫の月給と年金だけでも充分生活できるのに、何故D子が産休後すぐに職場復帰し、子育てと家事に重点を置いた生活をしていないのかと疑問に感じた。D夫は、子どもと2人きりでも長時間相手をする事ができるが、D子は、30分位しか相手をする事ができず、S職員を頼ってしまう。D子が子育てに専念することになると、S職員の負担は大きくなりまた、24時間D子と子どもが一緒に過ごすことでD子のストレスも大きくなる。毎日の生活の中で親子が触れ合う時間は短いが、貴重な時間だという思いがあるから、D子は、子どもに対して良い関係を保つことができているのではないかと思われる。

当初私たちは、知的障害者が子育てをしていくことは無理なのではないかという想いがあった。しかし、4歳までの子育てはS職員のきめ細やかな支援により、うまくいっている。知的障害者の子育ては、近所に子育ての経験がある祖父母が暮らしていたり、同居していれば可能かも知れない。しかし、親の生活そのものにもある程度の支援が必要であり、それに加えて子育てともなれば簡単なことではない。支援者には、社会資源の知識を持ち専門家やその機関を上手に利用していく能力を持つか、その能力を持つ人の協力を得ることが必要となる。そして、親が子どもを大切に思い、親としての自覚が持てるような支援がきちんとできる必要がある。そうした支援がないと子育てはうまくいかないのではないかだろうか。

また、S職員が心配しているように子どもが小学校高学年・思春期になった時、自分の親をどうみるのかという問題がある。そうした問題が起こることを予測し、常に親と子どもの関係作りを考え、子どもがいけないことをした時には、D夫妻に子どもを叱って貰うようにし、S職員は何故叱られたのかを問い合わせ役割をするといった支援をしている。子どもが親の立場をきちんと認識できることにつながる大切な支援である。

子どもが成長し、親の問題で悩みを抱えたときには、子どもの気持ちを理解して精神的な支えとなり、親子の関係が崩れないように親と子どもの両方に適切なアドバイスができるように、心構えをしておかなければいけない。そして、その時にS職員を支え、協力してくれる社会資源の確保も必要になってくるであろう。

知的障害があっても子どもを持つことはできる。しかし、以上述べてきたような支援がなければ、生まれてきた子どもとその親の幸せは保障できない。

## おわりに

知的障害者の結婚生活支援は、当事者のニーズや生活条件によって画一的にはできない。また、比較的障害の軽い場合は、一般的には援助者の負担は軽い。それでもきめ細かな援助が必要で、プライバシーの問題や個人生活の干渉にならないよう配慮することが必要である。援助者は、高度の専門性が求められる。質は異なるが身内以上に、当事者との信頼関係が重要になる。

とくに子育て支援では、子どもとその親である知的障害者に対して、さらに一層、きめの細かな配慮と援助を必要としている。適切な援助は、子育ての経験のある職員でないと難しい。これらの支援は、施設職員の役割と言うより、母親や祖母の役割に相当する内容を含んでいる。知的障害者の地域生活は、連携した関係者のきめ細かな援助や支援があつて初めて可能になっている。

結婚生活を支援するには、親族・家族との連携が重要であるが、援助できる身内のない場合は、そのための支援体制を整備しなければならない。過渡的に、ゆたか福祉会では、通勤寮やグループホームの職員が援助しているが、それも子育ての経験のある中堅職員があつっている。通常の勤務を越えたところで、ある意味では善意のボランタリーな援助の側面を持っている。施設職員の勤務の範囲を超えた支援である。従って現状では、施設の職員としては矛盾をはらみながら、S 職員の善意の親身になった援助によって知的障害者の地域生活が成りたっていることが明確である。地域生活支援センターの整備が求められるところであるが、生活支援センターに専門職員が配置されても、地域に受け入れられ公私において支援する条件が整備され用意されることなしには、豊かな地域生活は保障されない。

最後に、この調査にあたっては、1998 年度本学社会福祉学部第 2 部の卒業生石黒奈津美及び同専門演習ゼミ生後藤理戸、鈴木照美、丹羽哲治、柳洋子の皆さんとの協力に負うところが大であったことを記す。